

厚生労働省発生食 0124 第 2 号
令和 4 年 1 月 24 日

薬事・食品衛生審議会
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之
(公 印 省 略)

諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬等の食品中の残留基準設定について

動物用医薬品アンピシリン
動物用医薬品フェノキシメチルペニシリン
農薬及び動物用医薬品エトキサゾール
農薬及び動物用医薬品ペルメトリン
農薬シアントラニリプロール
農薬 1-ナフタレン酢酸
農薬ピコキシストロビン
農薬フェンピロキシメート
農薬フロメトキン

以上

令和4年3月1日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

令和4年1月24日付け厚生労働省発生食0124第2号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくエトキサゾールに係る食品中の農薬及び動物用医薬品の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

エトキサゾール

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：エトキサゾール[Etoxazole (ISO)]

(2) 分 類：農薬及び動物用医薬品

(3) 用 途：殺虫剤

オキサゾリン環を有する殺虫剤である。昆虫におけるキチン生合成を阻害し、孵化及び脱皮を阻害することにより殺虫効果を示すと考えられている。

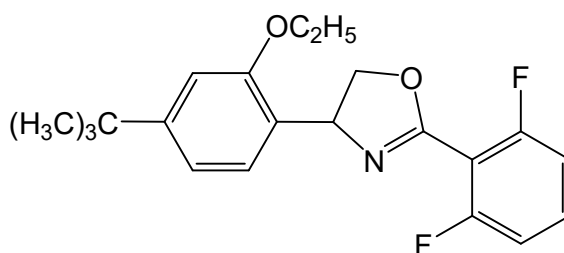
国内では、農薬及び動物用医薬品として使用されている。

(4) 化学名及びCAS番号

(*RS*)-4-[4-(*tert*-Butyl)-2-ethoxyphenyl]-2-(2,6-difluorophenyl)-4,5-dihydrooxazole (IUPAC)

Oxazole, 2-(2,6-difluorophenyl)-4-[4-(1,1-dimethylethyl)-2-ethoxyphenyl]-4,5-dihydro- (CAS : No. 153233-91-1)

(5) 構造式及び物性



(ラセミ体 R体 : S体 = 1 : 1)

分 子 式 $C_{21}H_{23}F_2NO_2$

分 子 量 359.41

水溶解度 7.04×10^{-5} g/L (20°C)

分配係数 $\log_{10}Pow = 5.52$

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 農薬としての国内での使用方法

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

① 10.0%エトキサゾール水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトキサゾールを含む農薬の総使用回数	
かんきつ (みかんを除く)	ミカンハダニ	2000～3000倍	200～700 L/10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内	
	ミカンサビダニ	2000倍						
みかん	ミカンハダニ	2000～3000倍		収穫前日まで				
	ミカンサビダニ	2000倍						
りんご	リンゴハダニ	2000～3000倍		収穫14日前まで				
	ナミハダニ	2000倍						
なし	ハダニ類							
もも	モモサビダニ							
ぶどう	ハダニ類			1回	1回			
びわ	ミカンハダニ			2回以内	2回以内			
ネクタリン すもも マンゴー	ハダニ類			収穫14日前まで	1回	1回		
おうとう				収穫前日まで				
いちじく				収穫7日前まで				
ホップ								
きゅうり			100～350 L/10 a	収穫前日まで	2回以内	2回以内		
すいか メロン とうがん		1回			1回			
なす いちご								

① 10.0%エトキサゾール水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトキサゾールを含む農薬の総使用回数
かんしょ	ハダニ類	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
あずき				収穫7日前まで			
みつば		3000倍		収穫前日まで ただし、伏せ込み栽培は伏せ込み前まで			
しそ				収穫前日まで			
きく（葉）		2000倍		収穫3日前まで	1回		1回
食用ミニバラ			摘採14日前まで				
茶		カンザワハダニ	1000～3000倍	200～400 L/10 a	摘採14日前まで		

② 5.0%エトキサゾール水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトキサゾールを含む農薬の総使用回数
ほうれんそう	ケナガコナダニ類	1000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前まで	2回以内	散布	2回以内
にら	ネダニ類		3 L/m ²	収穫7日前まで	1回	株元灌注	1回

③ 8.0%エトキサゾール・3.6%ピリミジフェン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトキサゾールを含む農薬の総使用回数
茶	カンザワハダニ サビダニ類 チャノホコリダニ チャトゲコナジラミ	2000倍	200～400 L/10 a	摘採14日前まで	1回	散布	1回

④ 7.5%エトキサゾール・1.8%アバメクチン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトキサゾールを含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	ミカンハダニ ミカンサビダニ チャノホコリダニ	2000～3000倍	200～700 L/10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
みかん	アザミウマ類 ミカンハモグリガ			収穫7日前まで			

⑤ 5.0%エトキサゾール・7.5%フェンプロパトリン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトキサゾールを含む農薬の総使用回数
かんきつ	ミカンハダニ カメムシ類 チャノキイロアザミウマ	1000～1500倍	200～700 L/10 a	収穫21日前まで	2回以内	散布	2回以内
	ミカンサビダニ	1000倍		収穫14日前まで			
りんご	モモシンクイガ	1500倍					
	リンゴハダニ ナミハダニ	1000倍					
なし	シンクイムシ類	1000～1500倍	150～350 L/10 a	収穫前日まで	1回		
	ハダニ類	1000倍					
すいか	アブラムシ類	1500倍		収穫前日まで			
なす	ハダニ類						
茶	カンザワハダニ チャノキイロアザミウマ チャノコカクモンハマキ チャノミドリヒメヨコバイ チャノホソガ	1000倍	200～400 L/10 a	摘採21日前まで	1回		1回

⑥ 5.0%エトキサゾール・2.0%オレイン酸ナトリウム水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトキサゾールを含む農薬の総使用回数
かんきつ	ミカンハダニ ミカンサビダニ	1000倍	200～700 L/10 a	収穫21日前まで	2回以内	散布	2回以内
りんご なし	ハダニ類			収穫14日前まで			
きゅうり いちご			150～350 L/10 a	収穫前日まで	1回		1回
茶	カンザワハダニ		200～400 L/10 a	摘採14日前まで			

(2) 農薬としての海外での使用方法

① 72%エトキサゾール顆粒水和剤（米国）

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
なし りんご	ナミハダニ Pacific spider mite (ハダニの一種) リンゴハダニ	0.09～0.135 lb ai/acre	収穫14日前 まで	1回	散布
おうとう			収穫7日前 まで		
メロン	ナミハダニ				

ai : active ingredient (有効成分)

lb : ポンド (1 lb = 0.45359237 kg)

acre : エーカー (1 acre = 約4,047 m²)

② 11%エトキサゾール水和剤（豪州）

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
わた	ナミハダニ アシノワハダニ	38.5 g ai/ha	収穫21日前まで	1回	散布

(3) 動物用医薬品としての国内での使用方法

医薬品	製剤	対象動物、使用方法		休薬期間
エトキサゾールを有効成分とする外皮塗布剤	1.0%液剤	牛 (搾乳牛を除く。)	1日量として体重1 kg当たり1 mg以下の量を頸部から尾根部に塗布する (体重10 kg 当たり製剤1 mLを背中線に沿って、頸部から尾根部までの皮膚に滴下投与する)。	7日
エトキサゾールを有効成分とする畜舎噴霧剤	2.5%液剤	鶏	1日量としてケージの底面積1 m ² 当たり94.5 mg以下の量を鶏舎内に噴霧する (製剤を水で100倍に希釈し、ケージ底面積1 m ² 当たり400 mL (エトキサゾールとして92.5~94.5 mg) となるよう、ワクモの生息場所 (ケージ、卵受け、餌受け、壁、天井等) に噴霧する)。	5日

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、なす、りんご、オレンジ及びわたで実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は代謝物DFBであった。

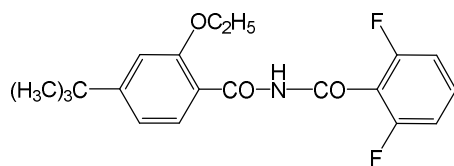
注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

(2) 家畜代謝試験

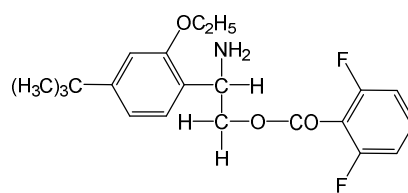
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物R2、代謝物R7、代謝物R16、代謝物R20、代謝物Met1及び代謝物Met4であった。

【代謝物略称一覧】

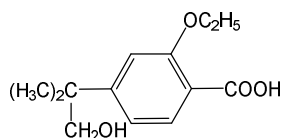
略称	化学名
DFB	2, 6-ジフルオロベンズアミド
R2	2-(2, 6-ジフルオロフェニル)-4-[2-エトキシ-4-(1-ヒドロキシメチル-1-メチルエチル)フェニル]-4, 5-ジヒドロオキサゾール
R3	N-(2, 6-ジフルオロベンゾイル)-4- <i>tert</i> -ブチル-2-エトキシベンズアミド
R7	2-アミノ-2-(4- <i>tert</i> -ブチル-2-エトキシフェニル)エチル2, 6-ジフルオロベンゾアート
R16	2-(2, 6-ジフルオロフェニル)-4-[2-エトキシ-4-(1-ヒドロキシカルボニル-1-メチルエチル)フェニル]-4, 5-ジヒドロオキサゾール
R20	2-エトキシ-4-(1-ヒドロキシメチル-1-メチルエチル)安息香酸
Met1	2-アミノ-2-[2-エトキシ-4-(1-ヒドロキシカルボニル-1-メチルエチル)フェニル]エタノール
Met4	4-(4- <i>tert</i> -ブチル-2-エトキシフェニル)-2-(2, 6-ジフルオロフェニル)-4又は5-ヒドロキシ-4, 5-ジヒドロオキサゾール



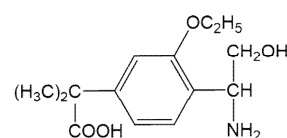
代謝物R3



代謝物R7



代謝物R20



代謝物Met1

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・エトキサゾール
- ・代謝物R3
- ・代謝物R7

② 分析法の概要

i) エトキサゾール

試料に10%酢酸ナトリウム溶液を加え、アセトンで抽出する。*n*-ヘキサンに転溶し、グラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、グラファイトカーボン/NH₂積層カラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、C₁₈カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料に10%酢酸ナトリウム溶液を加え、アセトンで抽出する。グラファイトカーボン/PSA積層カラム又はC₁₈カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界 : 0.01 mg/kg

ii) エトキサゾール及び代謝物R3

試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-NPDで定量する。

なお、代謝物R3の分析値は、換算係数0.995を用いてエトキサゾール濃度に換算した値として示した。

定量限界：エトキサゾール 0.01～0.05 mg/kg

代謝物R3 0.01～0.05 mg/kg (エトキサゾール換算濃度)

iii) 代謝物R7

試料から塩酸酸性下アセトンで抽出し、室温で1日間又は5℃7日間放置してエトキサゾールを代謝物R7に加水分解した後、多孔性ケイソウ土カラムを用いて精製する。無水トリフルオロ酢酸を加えてTFA化し、C₁₈カラム、フロリジルカラム及びシリカゲルカラム、又はシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-NPD又は電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量する。なお、得られた代謝物R7の分析値は、代謝物R7と分析操作中にエトキサゾールから生成した代謝物R7との合量であり、換算係数0.952を用いてエトキサゾール濃度に換算した値からエトキサゾール濃度を差し引いた値として示した。

または、試料から塩酸酸性下アセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムを用いて精製する。無水トリフルオロ酢酸を加えてTFA化し、シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-ECDで定量する。なお、代謝物R7の分析値は、換算係数0.952を用いてエトキサゾール濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.01～0.05 mg/kg (エトキサゾール換算濃度)

【海外】

① 分析対象物質

- ・エトキサゾール

② 分析法の概要

i) エトキサゾール

試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサン又はジクロロメタンに転溶する。必要に応じてアセトニトリル/ヘキサン分配し、シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-NPD、アルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ (GC-FTD) 又はガスクロマトグラフ・質量分析計 (GC-MS) で定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2及び1-3を参照。

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・エトキサゾール
- ・代謝物Met1
- ・代謝物R20

② 分析法の概要

i) エトキサゾール

試料に無水硫酸ナトリウムを加え、酢酸エチルで抽出し、アセトニトリル/ヘキサン分配で脱脂する。シリカゲル・PSA連結カラムを用いて精製した後、GC-NPDで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。シリカゲル・PSA連結カラムを用いて精製した後、GC-NPDで定量する。

定量限界：0.005～0.01 mg/kg

ii) 代謝物Met1及び代謝物R20

試料からメタノール・水混液で抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：代謝物Met1 0.01 mg/kg

代謝物R20 0.01 mg/kg

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛における残留試験

乳牛（ホルスタイン種、体重430～667 kg、3頭/群）に対して、飼料中濃度として、1、3及び10 ppmに相当する量のエトキサゾールを含むゼラチンカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、最終投与1日後に採取した筋肉及び脂肪に含まれるエトキサゾールの濃度を、肝臓に含まれるエトキサゾール、代謝物Met1及び代謝物R20の濃度を、腎臓に含まれるエトキサゾール及び代謝物Met1の濃度をそれぞれGC-NPD又はLC-MS/MSで測定した。乳については、投与開始3、6、9、13、16、20、23及び27日後に採取した乳に含まれるエトキサゾールの濃度をGC-NPDで測定した。エトキサゾールの結果は表1を参照。代謝物については、3及び10 ppm投与群の肝臓及び腎臓において代謝物Met1が定量限界値を超えて認められた以外はいずれも定量限界未満であった。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度（mg/kg）

	1 ppm投与群	3 ppm投与群	10 ppm投与群
筋肉	<0.005（最大）	<0.005（最大）	0.005（最大）
	<0.005（平均）	<0.005（平均）	0.005（平均）
脂肪	0.015（最大）	0.033（最大）	0.106（最大）
	0.011（平均）	0.026（平均）	0.082（平均）
肝臓	<0.005（最大）	0.007（最大）	0.020（最大）
	<0.005（平均）	0.006（平均）	0.017（平均）
腎臓	<0.005（最大）	<0.005（最大）	0.005（最大）
	<0.005（平均）	<0.005（平均）	0.005（平均）
乳 ^{注)}	<0.005（平均）	<0.005（平均）	0.0063～0.0093（平均）

定量限界：0.005 mg/kg

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均を求めた。

上記の結果に関連して、JMPRは、乳牛の最大飼料由来負荷^{注1)} 及び平均的飼料由来負荷^{注2)} を0.03 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷（Maximum dietary burden）：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷（Mean dietary burden）：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏における代謝試験

産卵鶏における残留試験は実施されていないが、別途代謝試験が実施されている。産卵鶏（白色レグホン種、5羽/群）に対して、異なる2種類の部位を¹⁴Cで標識したエトキサゾールを飼料中濃度として11又は12 ppmに相当する量含有するゼラチンカプセルを5日間にわたり混餌投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び卵に含まれるエトキサゾール及び各代謝物の濃度及び%TRRを測定した。

エトキサゾールは、筋肉では0.008～0.078 mg/kg（50.7～85.5%TRR）、脂肪では0.55～0.69 mg/kg（89.9～92.1%TRR）、肝臓では0.057～0.078 mg/kg（3.0～3.2%TRR）、卵黄では0.10～0.11 mg/kg（55.9～62.0%TRR）、卵白では0.003 mg/kg（22.5%TRR）を占めていた。

上記の結果に関連して、JMPRは、産卵鶏の最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷を0.00 ppmと評価している。

（3）推定残留濃度

以上の結果に関連して、JMPRは、陸棲哺乳類の肉及び食用部位の残留最大許容濃度を0.01 mg/kgと推定している。また、家きんについて飼料作物を通じて残留する可能性はほとんどないと評価している。

6. 動物用医薬品の対象動物における残留試験

（1）分析の概要

① 分析対象物質

- ・エトキサゾール

② 分析法の概要

試料からアセトン・*n*-ヘキサン（1：2）混液又は酢酸エチルで抽出し、アセトニトリル/ヘキサン分配で脱脂する。フロリジルカラムを用いて精製した後、GC-MS又は水素炎イオン化検出器付きガスクロマトグラフ（GC-FID）で定量する。

定量限界：0.01～0.05 mg/kg

（2）家畜残留試験

- ① 牛（ホルスタイン種、体重530～670 kg、3頭/群）に、エトキサゾールを有効成分とする外皮塗布剤を単回背中線に沿って皮膚に滴下（1 mg/kg 体重（常用量）及び2 mg/kg 体重（2倍量））し、最終投与12、24、36及び48時間後に採取した乳におけるエトキサゾールの濃度をGC-MSで測定した（表2）。（承認申請資料，2001）

表2. 牛にエトキサゾールを単回経皮投与後の試料中のエトキサゾールの濃度 (mg/kg)

試料	投与量	最終投与後時間			
		12	24	36	48
乳	常用量	<0.05 (3)	<0.05 (3)	<0.05 (3)	<0.05 (3)
	2倍量	<0.05 (3)	<0.05 (3)	<0.05 (3)	<0.05 (3)

数値は分析値を示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界：0.05 mg/kg

- ② 牛（ホルスタイン種、雄1頭）に、エトキサゾールを有効成分とする外皮塗布剤を単回背中線に沿って皮膚に滴下（1 mg/kg 体重）し、最終投与7日後に採取した筋肉及び皮下脂肪におけるエトキサゾールの濃度をGC-MSで測定した（表3）。

表3. 牛にエトキサゾールを単回経皮投与後の試料中のエトキサゾールの濃度 (mg/kg)

試料	最終投与後日数
	7
筋肉（投与部位直下）	<0.05
皮下脂肪（投与部位直下）	<0.05

定量限界：0.05 mg/kg

本剤は鶏体に直接噴霧する使用方法はないが、間接的に鶏が暴露される可能性があることから鶏体に直接噴霧する条件下で、鶏体及び鶏卵への暴露量を推定するための残留試験を実施した。

- ③ 産卵鶏（ボリスブラウン系、173日齢、4羽/時点）に、エトキサゾールを有効成分とする畜舎噴霧剤を単回噴霧（2.5%製剤を100倍希釈し、床面積1 m²当たり400 mLを噴霧し）、最終投与1、3、5、7、10、15及び20日後に採取した筋肉、脂肪、肝臓、腎臓、皮膚、卵黄及び卵白におけるエトキサゾールの濃度をGC-MSで測定した（表4）。

表4. 産卵鶏にエトキサゾールを単回噴霧投与後の試料中のエトキサゾールの濃度 (mg/kg)

試料	最終投与後日数						
	1	3	5	7	10	15	20
筋肉	－	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)
脂肪	－	0.07± 0.02 (4)	0.09± 0.02 (4)	0.08± 0.01 (4)	0.06± 0.01 (4)	0.05± 0.02 (4)	0.04± 0.01 (4)
肝臓	－	<0.01 (4)	<0.01 (3), 0.01	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)
腎臓	－	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)
皮膚	－	0.04± 0.01 (4)	0.03± 0.01 (4)	0.03± 0.01 (4)	0.03 (4)	0.02± 0.01 (4)	0.01± 0.01 (4)
卵黄	<0.01 (4)	0.01± 0.01 (4)	0.02± 0.01 (4)	0.03± 0.01 (4)	0.02± 0.01 (4)	<0.01, 0.01, 0.02 (2)	<0.01, 0.01 (3)
卵白	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)

数値は分析値又は平均値±標準偏差を示し、括弧内は検体数を示す。

－：分析せず。

定量限界：0.01 mg/kg

- ④ 産卵鶏（ハイラインマリア系、253日齢、雌4羽/時点）に、エトキサゾールを有効成分とする畜舎噴霧剤を単回噴霧（2.5%製剤を100倍希釈し、床面積1 m²当たり400 mLを噴霧し）、最終投与1、3、5、7、10、15及び20日後に採取した筋肉、脂肪、肝臓、腎臓、皮膚、卵黄及び卵白におけるエトキサゾールの濃度をGC-MSで測定した（表5）。

表5. 産卵鶏にエトキサゾールを噴霧投与後の試料中のエトキサゾールの濃度 (mg/kg)

試料	最終投与後日数						
	1	3	5	7	10	15	20
筋肉	－	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)
脂肪	－	0.1 ± 0.02 (4)	0.11± 0.01 (4)	0.08± 0.01 (4)	0.06± 0.01 (4)	0.04± 0.01 (4)	0.03± 0.01 (4)
肝臓	－	<0.01 (3), 0.01	<0.01, 0.01 (2), 0.02	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)
腎臓	－	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)
皮膚	－	0.04± 0.01 (4)	0.05± 0.01 (4)	0.04± 0.01 (4)	0.03 (4)	0.02 (4)	<0.01, 0.01 (2), 0.02
卵黄	<0.01 (4)	0.02± 0.01 (4)	0.04± 0.01 (4)	0.03± 0.01 (4)	0.02± 0.01 (4)	0.01± 0.01 (4)	<0.01 (2), 0.01 (2)
卵白	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)	<0.01 (4)

数値は分析値又は平均値±標準偏差を示し、括弧内は検体数を示す。

－：分析せず 定量限界：0.01 mg/kg

上記の鶏における残留試験結果から、0.01 mg/kgを超えて残留するおそれのある、皮膚、脂肪、肝臓及び卵黄について、皮膚、脂肪及び卵黄については統計学的解析^注により、最終投与5日後における最大許容濃度の上限を算出した。肝臓については、残留濃度の平均値に標準偏差（SD）の3倍を加算した値を算出した（表6）。

注）「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱について」（平成12年3月31日付け12動薬A第418号農林水産省動物医薬品検査所長通知）に基づき、残留試験結果から、直線回帰分析を用いて残留最大許容濃度の上限を算出。

表6. エトキサゾールの最大許容濃度の上限又は平均値+3SD（mg/kg）

	皮膚	脂肪	肝臓	卵黄
鶏（最終投与5日後）	0.11	0.18	0.031	0.14

7. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたエトキサゾールに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

無毒性量：4.01 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.04 mg/kg 体重/day

（2）ARfD 設定の必要なし

エトキサゾールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響として、ラット及びマウスを用いた急性経口毒性試験において5,000 mg/kg 体重投与により異常歩行等が認められたが、その他の試験の結果から総合的に判断してカットオフ値（500 mg/kg 体重）以上であると考えられることから、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2010年にADIが設定され、ARfDは設定不要と評価されている。国際基準はぶどう、茶等に設定されている。

また、JECFAにおける毒性評価はなされていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてマルメロ、おうとう等に、カナダにおいてぶどう、いちご等に、EUにおいてりんご、オレンジ等に、豪州においてバナナ、綿実等に、ニュージーランドにおいてアボカド、仁果類に基準値が設定されている。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

エトキサゾールとする。

植物代謝試験において10%TRR以上認められた代謝物は代謝物DFBであったが、残留濃度は0.01 mg/kg未満であった。家畜代謝試験において可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物R2、代謝物R7、代謝物R16、代謝物R20、代謝物Met1及び代謝物Met4であった。代謝物R2及び代謝物R7について、残留濃度はエトキサゾールに比べ低値であった。代謝物Met4は山羊の肝臓でのみ認められた。代謝物R16は鶏の肝臓以外の残留濃度は0.01 mg/kg未満であった。家畜残留試験（動物飼養試験）において、代謝物R20は肝臓で、いずれの投与群においても定量限界未満であり、代謝物Met1は肝臓及び腎臓で、高用量群及び中用量群以外において定量限界未満であった。また、JMPRにおいて農産物及び畜産物の残留の規制対象をエトキサゾール（親化合物のみ）としていることから、残留の規制対象はエトキサゾールのみとした。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

エトキサゾールとする。

植物代謝試験において10%TRR以上認められた代謝物は代謝物DFBであったが、残留濃度は0.01 mg/kg未満であった。家畜代謝試験において可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物R2、代謝物R7、代謝物R16、代謝物R20、代謝物Met1及び代謝物Met4であった。代謝物R2及び代謝物R7について、残留濃度はエトキサゾールに比べ低値であった。さらに、代謝物R7については、急性毒性試験及び遺伝毒性試験において生体にとって特段問題は認められなかった。代謝物Met4は山羊の肝臓でのみ認められた。代謝物R16は鶏の肝臓以外の残留濃度は0.01 mg/kg未満であった。家畜残留試験（動物飼養試験）において、代謝物R20は肝臓で、いずれの投与群においても定量限界未満であり、代謝物Met1は肝臓及び腎臓で、高用量群及び中用量群以外において定量限界未満であった。以上の理由より、暴露評価対象はエトキサゾールのみとした。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をエトキサゾール（親化合物のみ）としている。

（４）暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	25.9
幼小児（1～6歳）	36.8
妊婦	19.7
高齢者（65歳以上）	35.8

注）各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	8.9
幼小児（1～6歳）	11.2
妊婦	6.3
高齢者（65歳以上）	12.6

注）各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

エトキサゾールの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトキサゾール/代謝物R7/代謝物R3】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
あずき (乾燥子実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:0.06/0.02/0.01
かんしょ (塊根)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 179, 180 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
きく (葉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:32.6/-/- 圃場B:17.4/-/-
にら (茎葉)	3	5.0%フロアブル	1000倍株元灌注 3 L/m ²	1	3, 7, 14, 21	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:0.70/-/- 圃場C:0.07/-/-
みつば	2	10.0%フロアブル	3000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:3.72/-/- 圃場B:6.77/-/- (2回, 3日)
なす (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.11/0.01/*0.01 (*1回, 7日) 圃場B:0.14/*0.02/0.02 (*1回, 7日)
	2	5.0%水和剤	1500倍散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.01/0.01/<0.01 圃場B:0.07/0.02/<0.01
きゅうり (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.07/0.01/0.02 圃場B:*0.10/0.01/0.01 (*1回, 3日)
すいか (果肉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:**0.02/*0.01/<0.01 (*2回, 3日、*2回, 7日) 圃場B:0.01/<0.01/<0.01
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:*0.03/-/<0.01 (*2回, 3日) (#) 圃場B:<0.01/-/<0.01 (#)
	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 224~281 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/- 圃場C:<0.01/-/-
すいか (果皮)	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 224~281 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.12/-/- 圃場B:0.22/-/- 圃場C:0.12/-/-
すいか (果実)	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 224~281 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.03/-/- 注2) 圃場B:0.06/-/- 注2) 圃場C:0.03/-/- 注2)
メロン (果肉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 217~283 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/- 圃場C:<0.01/-/-
メロン (果皮)	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 217~283 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.82/-/- 圃場B:1.24/-/- 圃場C:0.50/-/-
メロン (果実)	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 217~283 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.07/-/- 注2) 圃場B:0.12/-/- 注2) 圃場C:0.05/-/- 注2)
とうがん (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.04/-/- (2回, 3日) 圃場B:0.02/-/-
ほうれんそう (茎葉)	6	5.0%フロアブル	1000倍散布 172, 214 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:6.65/-/- 圃場B:5.14/-/- 圃場C:2.76/-/-
			1000倍散布 179~201 L/10 a	2	3, 7	圃場D:7.24/-/- 圃場E:8.08/-/- 圃場F:8.76/-/-
みかん (果肉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A : 0.02/*0.02/<0.01 (2回, 21日、*2回, 30日) 圃場B : *0.02/0.02/*0.01 (2回, 21日、*2回, 30日)
	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500, 600 L/10 a	2	1, 3, 7, 10, 17 1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.04/-/- 圃場B : 0.17/-/-
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 500, 800 L/10 a	2	21, 30, 45 21, 31, 46	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
みかん (果皮)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A : 2.09/1.84/*0.06 (2回, 30日、*2回, 45日) 圃場B : 1.14/1.21/*0.13 (2回, 21日、*2回, 30日)
	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500, 600 L/10 a	2	1, 3, 7, 10, 17 1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 1.46/-/- 圃場B : 3.79/-/-
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 500, 800 L/10 a	2	21, 30, 45 21, 31, 46	圃場A:0.52/0.19/0.03 圃場B:0.38/0.20/0.07
みかん (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A : 0.48/0.43/*0.02 注2) (2回, 30日、*2回, 21日) 圃場B : 0.22/*0.24/0.03 注2) (2回, 30日、*2回, 21日)
	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500, 600 L/10 a	2	1, 3, 7, 10, 17 1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.36/-/- 注2) 圃場B : 0.69/-/- 注2)
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 500, 800 L/10 a	2	21, 30, 45 21, 31, 46	圃場A:0.13/0.05/0.02 注2) 圃場B:0.09/0.05/*0.02 注2) (*2回, 31日)

エトキサゾールの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトキサゾール/代謝物R7/代謝物R3】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なつみかん (果肉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.01/<0.01/<0.01 (2回, 21日) 圃場B:0.02/<0.01/<0.01 (2回, 21日、*2回, 30日)
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
なつみかん (果皮)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.33/*0.39/*0.02 (2回, 21日、*2回, 45日) 圃場B:0.40/0.25/0.02 (2回, 21日、*2回, 30日)
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.62/0.27/0.05 圃場B:0.40/*0.13/0.04 (*2回, 30日)
なつみかん (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.10/0.10/0.01 (2回, 21日) 圃場B:0.13/0.09/0.01 (*2回, 30日)
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.16/0.08/*0.02 (*2回, 30日) 圃場B:0.11/*0.04/0.01 (*2回, 30日)
	2	10.0%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	1, 2	7, 14, 21, 28, 42	圃場A:0.10/-/- (＃) 圃場B:0.10/-/- (＃)
ゆず (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.12/*0.02/*0.02 (2回, 21日、*2回, 45日)
	1	5.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場B:0.10/-/- 圃場A:0.06/0.08/0.03
すだち (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A:0.08/0.01/0.01 (2回, 21日)
	1	5.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場B:0.22/-/- 圃場A:0.05/*0.01/0.04 (*2回, 30日)
りんご (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A:0.11/0.05/<0.01 圃場B:0.04/0.02/<0.01 (2回, 13日)
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 625, 500 L/10 a	2	13, 20, 28	圃場A:0.02/-/<0.01 (*2回, 13日) 圃場B:0.06/-/<0.01
なし (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A:0.12/*0.03/0.02 (*2回, 21日) 圃場B:0.10/*0.04/*0.06 (*2回, 21日)
	2	5.0%水和剤	1000倍散布 500, 450 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A:0.07/0.02/0.03 圃場B:0.03/0.02/0.02
びわ (果肉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 600 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 400~553 L/10 a	2	7, 9, 14	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/- 圃場C:<0.01/-/-
びわ (果皮)	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 400~553 L/10 a	2	7, 9, 14	圃場A:2.16/-/- 圃場B:0.49/-/- 圃場C:2.16/-/- (2回, 9日)
	3	10.0%フロアブル	2000倍散布 400~553 L/10 a	2	7, 9, 14	圃場A:0.26/-/- 注3) (2回, 9日) 圃場B:0.08/-/- 注3) 圃場C:0.42/-/- 注3) (2回, 9日)
もも (果肉)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01
もも (果皮)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.98/0.50/0.14 圃場B:1.98/0.63/*0.14 (*2回, 21日)
もも (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.16/0.08/0.03 注4) 圃場B:0.30/0.10/*0.03 注4) (*2回, 21日)
ネクタリン (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 400, 500 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.18/-/- 圃場B:0.14/-/-
すもも (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 300, 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.18/-/- 圃場B:0.03/-/-
おうとう (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	1	14, 21, 30	圃場A:0.18/*0.17/0.03 (*1回, 21日)
	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	1	14, 21, 29	圃場B:0.10/0.10/0.02 圃場A:0.08/0.06/<0.01 圃場B:0.18/*0.11/<0.01 (*1回, 3日)
いちご (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:0.07/-/*<0.01 (*1回, 1日) (＃) 圃場B:0.11/-/*<0.01 (*1回, 1日) (＃)
	2	7.5%くん煙剤	20 g/200 m ³ くん煙	1	1, 3, 7	圃場A:0.03/*0.09/<0.01 (*1回, 14日) 圃場B:0.17/*0.10/*0.01 (*1回, 14日)
ぶどう (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 350 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:0.10/-/- 圃場B:0.03/-/-
マンゴー (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.12/-/<0.01 圃場B:0.12/-/-
いちじく (果実)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 400, 350 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A:2.61/1.03/0.06 圃場B:5.98/1.24/0.08
茶 (荒茶)	2	10.0%フロアブル	1000倍散布 400 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:0.82/0.42/0.04 (＃) 圃場B:0.78/0.42/0.04 (＃)
	2	5.0%水和剤	500倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.04/*0.02/<0.02 (*1回, 21日) 圃場B:0.06/0.02/<0.02
茶 (浸出液)	2	10.0%フロアブル	1000倍散布 400 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:<0.02/<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02/<0.02 (＃)
	2	5.0%水和剤	500倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	

エトキサゾールの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトキサゾール/代謝物R7/代謝物R3】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ホップ (乾花)	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 700 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:3.94/*0.91/0.14 (*1回, 14日)
					8, 15, 22	圃場B:6.51/1.98/0.24 (1回, 8日)
しそ	2	10.0%フロアブル	3000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:21.8/-/-
						圃場B:12.4/-/-
食用ミニバラ	2	10.0%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:0.56/-/-
						圃場B:0.42/-/-

-: 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物R7及び代謝物R3の残留濃度は、エトキサゾール濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) 果肉及び果皮の重量比から計算した。

注3) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量比から計算した。

エトキサゾールの作物残留試験一覧表（米国）

農作物	試験 圃場数	試験条件				残留濃度（mg/kg） ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
メロン (果実)	9	72%顆粒水和剤	0.135 lb ai/acre 散布	2	<u>7</u>	圃場A:0.045(＃)
					5	圃場B:0.021(＃)
					8	圃場C:0.067(＃)
					6	圃場D:0.031(＃)
						圃場E:0.036(＃)
					<u>7</u>	圃場F:0.017(＃)
					6	圃場G:0.018(＃)
					<u>7</u>	圃場H:0.080(＃)
りんご (果実)	13	80%水和剤	0.135 lb ai/acre 散布	2	14, 20, 27, 34	圃場A:0.058(＃)
					28	圃場B:0.036(＃)
						圃場C:0.028(＃)
						圃場D:0.061(＃)
						圃場E:0.047(＃)
						圃場F:0.049(＃)
					29	圃場G:0.043(＃)
					28	圃場H:0.049(＃)
						圃場I:0.026(＃)
						圃場J:0.037(＃)
なし (果実)	9	80%水和剤	0.135 lb ai/acre 散布	2	14, 21, 28, 35	圃場K:0.034(＃)
					27	圃場L:0.068(＃)
					28	圃場M:0.037(＃)
					14, 21, 28, 35	圃場A:0.054(＃)
					28	圃場B:0.045(＃)
						圃場C:0.016(＃)
						圃場D:0.032(＃)
					29	圃場E:0.055(＃)
おうとう (果実)	13	72%顆粒水和剤	0.135 lb ai/acre 散布	2		圃場F:0.131(＃)
					28	圃場G:0.035(＃)
					14, 21, 28, 35	圃場H:0.139(＃)
					28	圃場I:0.037(＃)
					6	圃場A:0.20(＃)
					<u>7</u>	圃場B:0.24(＃)
						圃場C:0.24(＃)
						圃場D:0.36(＃)
					<u>7</u> , 10, 14	圃場E:0.22(＃)
					8	圃場F:0.32(＃)
						圃場G:0.56(＃)
					<u>7</u>	圃場H:0.17(＃)
						圃場I:0.104(＃)
					6	圃場J:0.16(＃)
					8, 10, 13	圃場K:0.096(2回, 8日)(＃)
					<u>7</u>	圃場L:0.10(＃)
					8	圃場M:0.14(＃)

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

エトキサゾールの作物残留試験一覧表（豪州）

農作物	試験 圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
綿実 (種子)	5	11%水和剤	38.5 g ai/ha	<u>1</u>	<u>21</u> , 28, 35	圃場A:0.03 (1回, 35日)
						圃場B:<0.01
						圃場C:0.07 (1回, 28日)
						圃場D:0.10 (1回, 28日)
						圃場E:0.02
	2	11%水和剤	77 g ai/ha	<u>1</u>	<u>21</u> , 28, 35	圃場A:0.03 (1回, 35日) (#) 圃場B:0.03 (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
小豆類	0.3	0.3	○			<0.01, 0.06(¥)
かんしょ	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01(¥)
その他のきく科野菜	50	50	○			17.4, 32.6(¥) (きく)
にら	2		申			<0.01, 0.07, 0.70
みつば	15	15	○			3.72, 6.77(¥)
なす	0.5	0.5	○			0.11, 0.14(¥)
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	0.3	○	0.02	0.20 米国	0.07, 0.10(¥)
すいか		0.1	○			0.03, 0.03, 0.06
すいか (果皮を含む。)	0.2		○			0.05, 0.07, 0.12
メロン類果実		0.2	○			【米国メロン(0.013～0.080(＃)(n=9))】
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3		○			0.02, 0.04(¥) (とうがん)
まくわうり		0.2				
まくわうり (果皮を含む。)	0.2					
その他のうり科野菜	0.2	0.2	○			
ほうれんそう	20		申			2.76～8.76 (n=6)
みかん		0.5	○	0.1		0.36, 0.69(¥)
みかん (外果皮を含む。)	2		○			0.11, 0.16(¥)
なつみかんの果実全体	0.5	0.5	○			0.10(ゆず), 0.22(¥) (すだち)
レモン	0.7	0.7	○			(レモン参照)
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.7	○			(レモン参照)
グレープフルーツ	0.7	0.7	○	0.1		(レモン参照)
ライム	0.7	0.7	○	0.1		(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	0.7	0.7	○	0.1		(レモン参照)
りんご	0.3	0.3	○	0.07	0.20 米国	0.02～0.11 (n=4)
日本なし	0.3	0.3	○	0.07		0.03～0.12 (n=4)
西洋なし	0.3	0.3	○	0.07		(日本なし参照)
マルメロ	0.2	0.2		0.07		【米国りんご(0.026～0.068(＃)(n=13)), なし(0.016～0.139(＃)(n=9))】
びわ		0.2	○			
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	1		○	0.07		0.08, 0.26, 0.42
もも		0.05	○	1.0 米国		0.16, 0.30(¥)
もも (果皮及び種子を含む。)	0.7		○			0.14, 0.18(¥)
ネクタリン	0.5	0.5	○			※1
あんず (アプリコットを含む。)	0.1	0.1				0.03, 0.18(¥)
すもも (ブルーンを含む。)	0.5	0.5	○			※1
うめ	0.1	0.1				【0.096～0.56(＃)(n=13) (米国)】
おうとう (チェリーを含む。)	1	1	○			
いちご	0.5	0.5	○			0.08, 0.18(¥)
ぶどう	0.5	0.5	○	0.5		0.03, 0.17(¥)
マンゴー	0.3	0.3	○			0.03, 0.10(¥)
その他の果実	0.5	0.5	○			0.12, 0.12(¥) (いちじく)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
綿実	0.2	0.2			0.2 豪州	【<0.01~0.10(μ) (n=7) (豪州)】
ぎんなん	0.01	0.01		0.01		
くり	0.01	0.01		0.01		
ペカン	0.01	0.01		0.01		
アーモンド	0.01	0.01		0.01		
くるみ	0.01	0.01		0.01		
その他のナッツ類	0.01	0.01		0.01		
茶	15	15	○	15		
ホップ	15	15	○	15		
その他のスパイス	10	10	○			1.46, 3.79(μ) (みかんの果皮)
その他のハーブ	30	30	○	15		12.4, 21.8(μ) (しその葉)
牛の筋肉	0.05	0.05	○			<0.05(投与7日後)
豚の筋肉	0.01	0.01				(豚の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01				(その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪参照)
牛の脂肪	0.05	0.05	○	0.01		<0.05(投与7日後)
豚の脂肪	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01	0.01		0.01		
牛の肝臓	0.05	0.05	○	0.01		(牛の筋肉参照)
豚の肝臓	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.01		0.01		
牛の腎臓	0.05	0.05	○	0.01		(牛の筋肉参照)
豚の腎臓	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01		0.01		
牛の食用部分	0.05	0.05	○	0.01		(牛の筋肉参照)
豚の食用部分	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01	0.01		0.01		
乳	0.01	0.01	○	0.01		
鶏の筋肉	0.01	0.01	○			<0.01(n=4) (最終投与5日後)
その他の家さんの筋肉	0.01	0.01				(鶏の筋肉参照)
鶏の脂肪	0.2	0.2	○			0.18(n=4) (統計学的解析) (最終投与5日後)
その他の家さんの脂肪	0.2	0.2				(鶏の脂肪参照)
鶏の肝臓	0.04	0.04	○			0.03 (n=4) (最終投与5日後)
その他の家さんの肝臓	0.04	0.04				(鶏の肝臓参照)
鶏の腎臓	0.01	0.01	○			<0.01(n=4) (最終投与5日後)
その他の家さんの腎臓	0.01	0.01				(鶏の腎臓参照)
鶏の食用部分	0.04	0.04	○			(鶏の肝臓参照)
その他の家さんの食用部分	0.04	0.04				(鶏の肝臓参照)
鶏の卵	0.2	0.2	○			0.14(n=4) (統計学的解析)
その他の家さんの卵	0.2	0.2				(最終投与5日後)
						(鶏の卵参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
はちみつ	0.05	0.05			⋮	※2

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。
食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。
「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。
「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。
(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。
(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。
※1現行の基準値は当時の豪州の基準値を参照して設定したものであり、現在も豪州において基準値が設定されていることを考慮し、現行の基準値を維持することとする。なお、豪州におけるあんず及びびうめの基準値は0.3 ppmに変更されている。
※2「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和3年3月11日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

エトキサゾールの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小豆類	0.3	0.04	0.7	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	1.2	0.2
かんしょ	0.05	0.01	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.1	0.5	0.1
その他のさく科野菜	50	25	75.0	37.5	5.0	2.5	30.0	15.0	130.0	65.0
にら	2	0.26	4.0	0.5	1.8	0.2	3.6	0.5	4.2	0.5
みつば	15	5.25	6.0	2.1	1.5	0.5	1.5	0.5	7.5	2.6
なす	0.5	0.13	6.0	1.6	1.1	0.3	5.0	1.3	8.6	2.2
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	0.09	6.2	1.9	2.9	0.9	4.3	1.3	7.7	2.3
すいか (果皮を含む。)	0.2	0.04	1.5	0.3	1.1	0.2	2.9	0.6	2.3	0.5
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3	0.08	1.1	0.3	0.8	0.2	1.3	0.4	1.3	0.3
まくわうり (果皮を含む。)	0.2	0.036	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
その他のうり科野菜	0.2	0.03	0.5	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.7	0.1
ほうれんそう	20	6.44	256.0	82.4	118.0	38.0	284.0	91.4	348.0	112.1
みかん (外果皮を含む。)	2	0.52	35.6	9.3	32.8	8.5	1.2	0.3	52.4	13.6
なつみかんの果実全体	0.5	0.14	0.7	0.2	0.4	0.1	2.4	0.7	1.1	0.3
レモン	0.7	0.16	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.16	4.9	1.1	10.2	2.3	8.8	2.0	2.9	0.7
グレープフルーツ	0.7	0.16	2.9	0.7	1.6	0.4	6.2	1.4	2.5	0.6
ライム	0.7	0.16	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	0.7	0.16	4.1	0.9	1.9	0.4	1.8	0.4	6.7	1.5
りんご	0.3	0.06	7.3	1.5	9.3	1.9	5.6	1.1	9.7	1.9
日本なし	0.3	0.08	1.9	0.5	1.0	0.3	2.7	0.7	2.3	0.6
西洋なし	0.3	0.08	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
マルメロ	0.2	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	1	0.25	0.5	0.1	0.3	0.1	1.9	0.5	0.4	0.1
もも (果皮及び種子を含む。)	0.7	0.23	2.4	0.8	2.6	0.9	3.7	1.2	3.1	1.0
ネクタリン	0.5	0.16	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず (アブリヨットを含む。)	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (ブルーンを含む。)	0.5	0.11	0.6	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.6	0.1
うめ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
おうとう (チェリーを含む。)	1	0.224	0.4	0.1	0.7	0.2	0.1	0.0	0.3	0.1
いちご	0.5	0.13	2.7	0.7	3.9	1.0	2.6	0.7	3.0	0.8
ぶどう	0.5	0.1	4.4	0.9	4.1	0.8	10.1	2.0	4.5	0.9
マンゴー	0.3	0.07	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
その他の果実	0.5	0.12	0.6	0.1	0.2	0.0	0.5	0.1	0.9	0.2
綿実	0.2	0.041	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	15	4.75	99.0	31.4	15.0	4.8	55.5	17.6	141.0	44.7
ホップ	15	4.2	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4
その他のスパイス	10	2.63	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	2.0	0.5
その他のハーブ	30	17.1	27.0	15.4	9.0	5.1	3.0	1.7	42.0	23.9
牛の筋肉及び脂肪	0.05	0.05	0.8	0.8	0.5	0.5	1.0	1.0	0.5	0.5
牛の肝臓	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
牛の腎臓	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の食用部分	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0
豚の筋肉及び脂肪	0.01	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0
豚の肝臓	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の腎臓	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の食用部分	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の陸棲哺乳類の肉類	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
乳	0.01	0.0	2.6	0.0	3.3	0.0	3.6	0.0	2.2	0.0
鶏の筋肉及び脂肪	0.2	0.11	3.7	2.1	2.7	1.5	4.0	2.2	2.8	1.5
鶏の肝臓	0.04	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の腎臓	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の食用部分	0.04	0.01	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他の家さんの肉類	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の卵	0.2	0.04	8.3	1.7	6.6	1.3	9.6	1.9	7.5	1.5
その他の家さんの卵	0.2	0.04	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
はちみつ	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
計			571.8	196.2	242.8	73.9	462.0	148.0	803.2	281.9
ADI比 (%)			25.9	8.9	36.8	11.2	19.7	6.3	35.8	12.6

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

鶏の筋肉及び脂肪については、筋肉及び脂肪の摂取量に、TMDI試算では筋肉及び脂肪のうち高い方の基準値（案）を乗じ、EDI試算では高い方の平均的残留濃度を乗じて試算した。

その他の陸棲哺乳類については、その他の陸棲哺乳類の肉類の摂取量に、TMDI試算では各組織のうち高い方の基準値（案）を乗じ、EDI試算では高い方の平均的残留濃度を乗じて試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成10年	4月24日	初回農薬登録
平成15年	8月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成18年	5月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年	3月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	2月21日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年	6月20日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成21年	5月8日	残留農薬基準告示
平成24年	7月30日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんしょ）
平成25年	1月30日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	6月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	11月29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成26年	10月3日	残留農薬基準告示
平成27年	11月18日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：しそ及びきく（葉））
平成28年	2月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年	5月17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	10月11日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成29年	4月11日	残留農薬基準告示
平成28年	10月11日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：みつば）
平成30年	1月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に

			係る食品健康影響評価について要請
平成30年	3月	6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年	6月	7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成31年	2月	28日	残留農薬基準告示
令和2年	8月	4日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：にら及びほうれんそう）
令和3年	5月	19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年	7月	28日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和4年	1月	24日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和4年	1月	28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山	浩	学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
石井	里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上	浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
加藤	くみ子	学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
魏	民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐藤	洋	国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
佐野	元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵	雅之	学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科 生物有機化学研究室准教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
中島	美紀	国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所 薬物代謝安全性学研究室教授
永山	敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
二村	睦子	日本生活協同組合連合会常務理事

(○：部会長)

答申（案）

エトキサゾール

食品名	残留基準値 ppm
小豆類 ^{注1)}	0.3
かんしょ	0.05
その他のきく科野菜 ^{注2)}	50
にら	2
みつば	15
なす	0.5
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.2
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3
まくわうり（果皮を含む。）	0.2
その他のうり科野菜 ^{注3)}	0.2
ほうれんそう	20
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	0.5
レモン	0.7
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.7
グレープフルーツ	0.7
ライム	0.7
その他のかんきつ類果実 ^{注4)}	0.7
りんご	0.3
日本なし	0.3
西洋なし	0.3
マルメロ	0.2
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	1
もも（果皮及び種子を含む。）	0.7
ネクタリン	0.5
あんず（アプリコットを含む。）	0.1
すもも（プルーンを含む。）	0.5
うめ	0.1
おうとう（チェリーを含む。）	1
いちご	0.5
ぶどう	0.5
マンゴー	0.3
その他の果実 ^{注5)}	0.5

食品名	残留基準値 ppm
綿実	0.2
ぎんなん	0.01
くり	0.01
ペカン	0.01
アーモンド	0.01
くるみ	0.01
その他のナッツ類 ^{注6)}	0.01
茶	15
ホップ	15
その他のスパイス ^{注7)}	10
その他のハーブ ^{注8)}	30
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注9)} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{注10)}	0.05
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注11)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.2
その他の家きんの脂肪	0.2
鶏の肝臓	0.04
その他の家きんの肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.04
その他の家きんの食用部分	0.04
鶏の卵	0.2
その他の家きんの卵	0.2
はちみつ	0.05

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイ
ト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、
チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものを
いう。

注3) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ
（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注4) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの
外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルー
ツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注5) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメ
ロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、う
め、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、
アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外の
ものをいう。

注6) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ
以外のものをいう。

注7) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがら
し、パブリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果
皮及びごまの種子以外のものをいう。

注8) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの
茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注9) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のも
のをいう。

注10) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をい
う。

注11) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

府 食 第 4 2 8 号
令和 3 年 7 月 28 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

食品安全委員会
委員長 山本 茂貴
(公 印 省 略)

食品健康影響評価の結果の通知について

令和 3 年 5 月 19 日付け厚生労働省発生食 0519 第 9 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたエトキサゾールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

エトキサゾールの許容一日摂取量を 0.04 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。

別 添

農薬・動物用医薬品評価書

エトキサゾール (第6版)

2021年7月

食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	5
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	6
○ 食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿.....	8
○ 要 約.....	10
I. 評価対象農薬及び動物用医薬品の概要.....	11
1. 用途.....	11
2. 有効成分の一般名.....	11
3. 化学名.....	11
4. 分子式.....	11
5. 分子量.....	11
6. 構造式.....	11
7. 開発の経緯.....	11
II. 安全性に係る試験の概要.....	13
1. 動物体内運命試験.....	13
(1) ラット.....	13
(2) ヤギ.....	16
(3) 鶏.....	18
2. 植物体内運命試験.....	20
(1) なす.....	20
(2) りんご.....	20
(3) オレンジ.....	21
(4) わた.....	22
3. 土壌中運命試験.....	24
(1) 好氣的土壌中運命試験.....	24
(2) ガラス表面光分解試験.....	24
4. 水中運命試験.....	25
(1) 加水分解試験.....	25
(2) 水中光分解試験①.....	25
(3) 水中光分解試験②.....	25
5. 土壌残留試験.....	26
6. 作物等残留試験.....	26
(1) 作物残留試験.....	26
(2) 家畜残留試験.....	26

(3) 推定摂取量	29
7. 一般薬理試験	30
8. 急性毒性試験	31
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	32
10. 亜急性毒性試験	33
(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①	33
(2) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②	33
(3) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス)	34
(4) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)	35
(5) 28 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)	36
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	36
(1) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)	36
(2) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) ①	36
(3) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) ②	38
(4) 18 か月間発がん性試験 (マウス) ①	39
(5) 18 か月間発がん性試験 (マウス) ②	40
12. 生殖発生毒性試験	40
(1) 2 世代繁殖試験 (ラット)	40
(2) 発生毒性試験 (ラット)	41
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)	41
13. 遺伝毒性試験	41
14. その他の試験	44
(1) ラット精巣間細胞の増殖活性に及ぼす影響に関する試験	44
(2) ラットを用いた肝薬物代謝酵素活性に及ぼす影響に関する試験	44
III. 食品健康影響評価	46
・ 別紙 1 : 代謝物/分解物/原体混在物略称	56
・ 別紙 2 : 検査値等略称	57
・ 別紙 3 : 作物残留試験成績	58
・ 別紙 4 : 家畜残留試験成績 (泌乳牛)	85
・ 別紙 5 : 推定摂取量	86
・ 参照	88

＜審議の経緯＞

－第１版関係－

- 2003年 8月 5日 農林水産大臣から動物用医薬品の承認に係る食品健康影響評価について要請（15 消安第 987 号）、厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0805006 号）、関係書類の接受（参照 1～4）
- 2003年 8月 7日 第 6 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2003年 10月 8日 第 1 回動物用医薬品専門調査会
- 2003年 12月 5日 第 2 回動物用医薬品専門調査会
- 2004年 5月 21日 第 11 回動物用医薬品専門調査会
- 2005年 6月 21日 第 30 回動物用医薬品専門調査会
- 2006年 2月 24日 第 47 回動物用医薬品専門調査会
- 2006年 3月 29日 第 50 回動物用医薬品専門調査会
- 2006年 4月 13日 第 139 回食品安全委員会（報告）
- 2006年 4月 13日 から 5月 12 日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2006年 5月 17日 動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2006年 5月 18日 第 143 回食品安全委員会（報告）
（同日付け農林水産大臣及び厚生労働大臣へ通知）（参照 5）

－第２版関係－

- 1998年 4月 24日 初回農薬登録
- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照 6）
- 2007年 3月 5日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0305008 号）
- 2007年 3月 6日 関係書類の接受（参照 7～14）
- 2007年 3月 8日 第 181 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2007年 10月 29日 第 8 回農薬専門調査会確認評価第二部会
- 2007年 12月 5日 第 32 回農薬専門調査会幹事会
- 2007年 12月 18日 第 86 回動物用医薬品専門調査会
- 2008年 1月 17日 第 222 回食品安全委員会（報告）
- 2008年 1月 17日 から 2月 15 日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2008年 2月 19日 農薬専門調査会座長及び動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2008年 2月 21日 第 227 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 15）
- 2009年 5月 8日 残留農薬基準告示（参照 16）

－第3版関係－

- 2012年 7月 30日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんしょ）
- 2013年 1月 30日 農林水産大臣から製造販売の承認に係る食品健康影響評価について要請（24 消安第 4889 号）、厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0130 第 12 号）、関係書類の接受（参照 17～30）
- 2013年 2月 4日 第 462 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2013年 2月 28日 第 91 回農薬専門調査会幹事会
- 2013年 4月 19日 第 151 回動物用医薬品専門調査会
- 2013年 6月 17日 農薬専門調査会座長及び動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2013年 6月 24日 第 479 回食品安全委員会（報告）
（8月 26 日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 31）
- 2014年 10月 3日 残留農薬基準告示（参照 32）

－第4版関係－

- 2015年 11月 18日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：しそ及びきく（葉））
- 2016年 2月 5日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0205 第 7 号）
- 2016年 2月 9日 関係書類の接受（参照 33～39）
- 2016年 2月 16日 第 595 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2016年 3月 2日 第 53 回農薬専門調査会評価第一部会
- 2016年 3月 24日 第 134 回農薬専門調査会幹事会
- 2016年 4月 5日 第 601 回食品安全委員会（報告）
- 2016年 4月 6日 から 5月 5 日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2016年 5月 11日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2016年 5月 17日 第 606 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 41）
- 2017年 4月 11日 残留農薬基準告示（参照 42）

－第5版関係－

- 2017年 12月 20日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：みつば）
- 2018年 1月 24日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0124 第 10 号）、関係書類の接受（参照 43～45）

2018 年 1 月 30 日 第 682 回食品安全委員会（要請事項説明）
 2018 年 3 月 6 日 第 687 回食品安全委員会（審議）
 （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 46）
 2019 年 2 月 28 日 残留農薬基準告示（参照 47）

－第 6 版関係－

2020 年 8 月 4 日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び
 基準値設定依頼（適用拡大：にら及びほうれんそう）
 2021 年 5 月 19 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価に
 ついて要請（厚生労働省発生食 0519 第 9 号）、関係書類の
 接受（参照 48～51）
 2021 年 5 月 25 日 第 817 回食品安全委員会（要請事項説明）
 2021 年 7 月 27 日 第 826 回食品安全委員会（審議）
 （7 月 28 日付け厚生労働大臣へ通知）

＜食品安全委員会委員名簿＞

(2006 年 6 月 30 日まで)	(2009 年 6 月 30 日まで)	(2015 年 6 月 30 日まで)
寺田雅昭（委員長）	見上 彪（委員長）	熊谷 進（委員長）
寺尾允男（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）	佐藤 洋（委員長代理）
小泉直子	長尾 拓	山添 康（委員長代理）
坂本元子	野村一正	三森国敏（委員長代理）
中村靖彦	畑江敬子	石井克枝
本間清一	廣瀬雅雄**	上安平冽子
見上 彪	本間清一	村田容常

*：2007 年 2 月 1 日から

**：2007 年 4 月 1 日から

(2017 年 1 月 6 日まで)	(2018 年 6 月 30 日まで)	(2021 年 6 月 30 日まで)
佐藤 洋（委員長）	佐藤 洋（委員長）	佐藤 洋（委員長）
山添 康（委員長代理）	山添 康（委員長代理）	山本茂貴（委員長代理）
熊谷 進	吉田 緑	川西 徹
吉田 緑	山本茂貴	吉田 緑
石井克枝	石井克枝	香西みどり
堀口逸子	堀口逸子	堀口逸子
村田容常	村田容常	吉田 充

(2021 年 7 月 1 日から)

山本茂貴 (委員長)

浅野 哲 (委員長代理 第一順位)

川西 徹 (委員長代理 第二順位)

脇 昌子 (委員長代理 第三順位)

香西みどり

松永和紀

吉田 充

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2007 年 3 月 31 日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄 (座長代理)	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清
上路雅子	津田修治	松本清司
臼井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 眞	出川雅邦	山崎浩史
大澤貫寿	長尾哲二	山手丈至
太田敏博	中澤憲一	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	吉田 緑
小澤正吾	成瀬一郎	若栗 忍
小林裕子	布柴達男	

(2008 年 3 月 31 日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	西川秋佳**
林 真 (座長代理*)	佐々木有	布柴達男
赤池昭紀	代田眞理子****	根岸友恵
石井康雄	高木篤也	平塚 明
泉 啓介	玉井郁巳	藤本成明
上路雅子	田村廣人	細川正清
臼井健二	津田修治	松本清司
江馬 眞	津田洋幸	柳井徳磨
大澤貫寿	出川雅邦	山崎浩史
太田敏博	長尾哲二	山手丈至
大谷 浩	中澤憲一	與語靖洋
小澤正吾	納屋聖人	吉田 緑

小林裕子

成瀬一郎***

若栗 忍

* : 2007 年 4 月 11 日から

** : 2007 年 4 月 25 日から

*** : 2007 年 6 月 30 日まで

**** : 2007 年 7 月 1 日から

(2014 年 3 月 31 日まで)

・幹事会

納屋聖人 (座長)

上路雅子

松本清司

西川秋佳* (座長代理)

永田 清

山手丈至**

三枝順三 (座長代理**)

長野嘉介

吉田 緑

赤池昭紀

本間正充

・評価第一部会

上路雅子 (座長)

津田修治

山崎浩史

赤池昭紀 (座長代理)

福井義浩

義澤克彦

相磯成敏

堀本政夫

若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑 (座長)

栗形麻樹子

藤本成明

松本清司 (座長代理)

腰岡政二

細川正清

泉 啓介

根岸友恵

本間正充

・評価第三部会

三枝順三 (座長)

小野 敦

永田 清

納屋聖人 (座長代理)

佐々木有

八田稔久

浅野 哲

田村廣人

増村健一

・評価第四部会

西川秋佳* (座長)

川口博明

根本信雄

長野嘉介 (座長代理*;
座長**)

代田眞理子

森田 健

山手丈至 (座長代理**)

玉井郁巳

與語靖洋

井上 薫**

* : 2013 年 9 月 30 日まで

** : 2013 年 10 月 1 日から

(2016 年 3 月 31 日まで)

・幹事会

西川秋佳 (座長)

小澤正吾

林 真

納屋聖人 (座長代理)

三枝順三

本間正充

赤池昭紀

代田眞理子

松本清司

浅野 哲

永田 清

與語靖洋

上路雅子	長野嘉介	吉田 緑*
・評価第一部会		
上路雅子（座長）	清家伸康	藤本成明
赤池昭紀（座長代理）	林 真	堀本政夫
相磯成敏	平塚 明	山崎浩史
浅野 哲	福井義浩	若栗 忍
篠原厚子		
・評価第二部会		
吉田 緑（座長）*	腰岡政二	細川正清
松本清司（座長代理）	佐藤 洋	本間正充
小澤正吾	杉原数美	山本雅子
川口博明	根岸友恵	吉田 充
栗形麻樹子		
・評価第三部会		
三枝順三（座長）	高木篤也	中山真義
納屋聖人（座長代理）	田村廣人	八田稔久
太田敏博	中島美紀	増村健一
小野 敦	永田 清	義澤克彦
・評価第四部会		
西川秋佳（座長）	佐々木有	本多一郎
長野嘉介（座長代理）	代田眞理子	森田 健
井上 薫**	玉井郁巳	山手丈至
加藤美紀	中塚敏夫	與語靖洋

*：2015 年 6 月 30 日まで

**：2015 年 9 月 30 日まで

<第 91 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

小澤正吾 林 真

<食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿>

(2005 年 9 月 30 日まで)	(2007 年 2 月 11 日まで)	(2007 年 9 月 30 日まで)
三森国敏（座長）	三森国敏（座長）	三森国敏（座長）
井上松久（座長代理）	井上松久（座長代理）	井上松久（座長代理）
青木 宙	青木 宙	青木 宙
明石博臣	明石博臣	明石博臣
江馬 眞	江馬 眞	江馬 眞
大野泰雄	大野泰雄	小川久美子
菅野 純	小川久美子	渋谷 淳

嶋田甚五郎
鈴木勝士
津田洋幸
寺本昭二
長尾美奈子
中村政幸
林 真
藤田正一

渋谷 淳
嶋田甚五郎
鈴木勝士
津田修治
寺本昭二
長尾美奈子
中村政幸
林 真
藤田正一
吉田 緑

嶋田甚五郎
鈴木勝士
津田修治
寺本昭二
長尾美奈子
中村政幸
林 真
平塚 明
藤田正一
吉田 緑

(2008 年 3 月 31 日まで)

三森国敏 (座長)
井上松久 (座長代理)
青木 宙
今井俊夫
今田由美子
江馬 眞
小川久美子
下位香代子
津田修治
寺岡宏樹
寺本昭二
頭金正博
戸塚恭一
中村政幸
林 真
山崎浩史
吉田 緑

(2013 年 9 月 30 日まで)

山手丈至 (座長*)
小川久美子 (座長代理*)
石川さと子
石川 整
寺本昭二
天間恭介
頭金正博
能美健彦
福所秋雄
舞田正志
松尾三郎
山口成夫
山崎浩史
吉田敏則**
渡邊敏明

*: 2012 年 8 月 22 日から

**: 2012 年 10 月 1 日から

要 約

オキサゾリン環を有する殺虫剤（殺ダニ剤）である「エトキサゾール」（CAS No.153233-91-1）について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第 6 版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験（にら及びほうれんそう）の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット、ヤギ及び鶏）、植物体内運命（なす、わた等）、作物等残留、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2 世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等である。

各種毒性試験結果から、エトキサゾール投与による影響は主に肝臓（重量増加、小葉中心性肝細胞肥大等）及び歯（エナメル質形成異常：ラット）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物及び畜産物中のばく露評価対象物質をエトキサゾール（親化合物のみ）と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験①の 4.01 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.04 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量（ADI）と設定した。

また、エトキサゾールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響として、ラット及びマウスを用いた急性経口毒性試験において 5,000 mg/kg 体重投与により異常歩行等が認められたが、その他の試験の結果から総合的に判断してカットオフ値（500 mg/kg 体重）以上であると考えられることから、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

I. 評価対象農薬及び動物用医薬品の概要

1. 用途

殺虫剤（殺ダニ剤）

2. 有効成分の一般名

和名：エトキサゾール

英名：etoxazole（ISO 名）

3. 化学名

IUPAC

和名：(*RS*)-5-*tert*-ブチル-2-[2-(2,6-ジフルオロフェニル)-4,5-ジヒドロ-1,3-オキサゾール-4-イル]フェネトール

英名：(*RS*)-5-*tert*-butyl-2-[2-(2,6-difluorophenyl)-4,5-dihydro-1,3-oxazol-4-yl]phenetole

CAS (No.153233-91-1)

和名：2-(2,6-ジフルオロフェニル)-4-[4-(1,1-ジメチルエチル)-2-エトキシフェニル]-4,5-ジヒドロオキサゾール

英名：2-(2,6-difluorophenyl)-4-[4-(1,1-dimethylethyl)-2-ethoxyphenyl]-4,5-dihydrooxazole

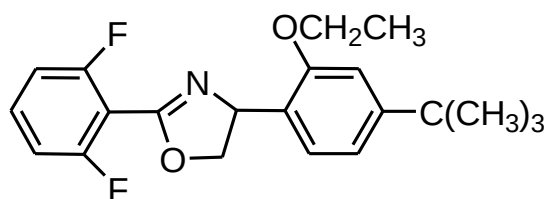
4. 分子式

C₂₁H₂₃F₂NO₂

5. 分子量

359.4

6. 構造式



7. 開発の経緯

エトキサゾールは、八洲化学工業株式会社（現：協友アグリ株式会社）により開発されたオキサゾリン環を有する殺虫剤（殺ダニ剤）である。作用機構はキチン合成の阻害であり、ハダニ類の卵に対する孵化阻止作用及び幼若虫に対する脱皮阻害作用を有する。

我が国では 1998 年 4 月に初回農薬登録され、海外では米国、EU、アジア等の多くの国で登録されている。米国、カナダ、EU のほか、オーストラリア、アジア、アフリカ等においても同様の目的で使用されているが、動物用医薬品としての使用歴はない。日本においては、動物用ダニ防除剤として、動物用医薬品の製造承認がなされている。

第 6 版では、農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：にら及びほうれんそう）がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験〔II. 1～4〕は、エトキサゾールのフェネトール骨格のフェニル環の炭素を均一に ^{14}C で標識したもの（以下「[phe- ^{14}C]エトキサゾール」という。）、4,5-ジヒドロオキサゾール環の 2 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[oxa- ^{14}C]エトキサゾール」という。）及びジフルオロフェニル環の炭素を均一に ^{14}C で標識したもの（以下「[dif- ^{14}C]エトキサゾール」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からエトキサゾールの濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は、別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

（1）ラット

① 吸収

a. 血中濃度推移

SD ラット（一群雌雄各 9 匹）に、[phe- ^{14}C]エトキサゾール若しくは[oxa- ^{14}C]エトキサゾールを 5 mg/kg 体重（以下〔1.（1）〕において低用量という。）若しくは 500 mg/kg 体重（以下〔1.（1）〕において高用量という。）で単回経口投与し、又は SD ラット（雌雄各 12 匹）に、両標識体の等量混合物を低用量で 14 日間反復経口投与して、血中濃度推移について検討された。

薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

雌雄ラットの血漿中放射能の T_{max} は、低用量投与群では標識体及び投与方法の違いにかかわらず 2～4 時間、高用量投与群では 4～6 時間であった。 C_{max} はいずれの投与群においても雌より雄の方が高く、[oxa- ^{14}C]エトキサゾール投与においては、高用量投与群での性差が低用量投与群と比較して顕著であった。 $T_{1/2}$ には雌雄間、用量間で明確な差はみられなかった。（参照 7）

表 1 薬物動態学的パラメータ

標識体	[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール				[oxa- ¹⁴ C]エトキサゾール				両標識体 等量混合	
投与方法	単回経口								反復経口	
投与量 (mg/kg 体重)	5		500		5		500		5	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T _{max} (hr)	3	4	6	6	2	3	6	4	2	3
C _{max} (μg/g)	1.51	0.63	16.4	5.3	0.96	0.65	15.8	5.6	3.46	1.02
T _{1/2} (hr)	56	63	41	58	77	97	70	82	51 ^a	77 ^a
AUC(hr・μg/g)	33	16	425	150	24	16	464	121		

^a：最終相半減期

b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1. (1)④b.] における投与後 48 時間の尿及び胆汁中排泄率から算出した吸収率は、少なくとも低用量群の雄で 48.2%、雌で 60.9%、高用量群の雄で 15.2%、雌で 17.9%であり、雄よりも雌の吸収率の方がやや高い傾向にあった。（参照 7）

② 分布

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール若しくは[oxa-¹⁴C]エトキサゾールを低用量若しくは高用量で単回経口投与して、又は両標識体の等量混合物を低用量で 14 日間反復経口投与して、体内分布試験が実施された。

単回投与群では、T_{max} 付近（低用量で投与 3 時間後、高用量で投与 6 時間後）で血漿中放射能濃度を有意に（2 倍以上）上回る濃度で分布したのは、肝臓（低用量：2.87～5.47 µg/g、高用量：26.3～53.4 µg/g）であった。次いで放射能濃度が高かったのはリンパ節、腎臓、甲状腺及び副腎であった。脂肪を除く全ての臓器及び組織中放射能濃度は T_{max} 以降経時的に減衰し、投与 168 時間後には大部分の組織中濃度が血漿中濃度未満となった。試験期間を通じて臓器及び組織中濃度は雌よりも雄の方が高く、標識体間では類似していた。

反復投与群では、最終投与 2 時間後において 90%TAR 以上が排泄されており、168 時間後の体内総残留放射能は 0.1%TAR～0.4%TAR であった。体内分布パターンは単回投与群と同様であった。（参照 7）

③ 代謝

尿及び糞中排泄試験 [1. (1)④a.] で得られた尿及び糞、胆汁中排泄試験 [1. (1)④b.] で得られた胆汁並びに体内分布試験 [1. (1)②] で得られた血漿及び肝臓を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中の主要代謝物は、[phe-¹⁴C]エトキサゾール投与群の雄では代謝物 Met1（0.5%TAR～5.4%TAR）、雌では代謝物 R24（0.9%TAR～4.1%TAR）であり、[oxa-¹⁴C]エトキサゾール投与群では雌雄とも代謝物 R11（1.7%TAR～14.6%TAR）であった。そのほかに、胆汁中排泄試験の雌雄の尿からは微量の代謝物 R12 及び R15 も検出された。

糞中の主要残留成分は未変化のエトキサゾール（低用量投与群で 17.8%TAR～29.1%TAR、高用量投与群で 74.7%TAR～80.2%TAR）であり、ほかに微量の代謝物 R3、R7 及び R13 が同定された。

胆汁中の主要代謝物は、Met4（雄で 1.4%TAR～6.9%TAR、雌で 3.4%TAR～16.3%TAR）及び Met4 のジヒドロオキサゾール環の水酸化体の位置異性体（雄で 2.3%TAR～8.1%TAR、雌で 1.9%TAR～10.1%TAR）であり、ほかに微量の代謝物 R2 が同定された。

血漿及び肝臓中では、未変化のエトキサゾールは T_{max} 時点においても組織中

放射能の 2%～9%を占めたのみで、主要代謝物として血漿中では R2 が、肝臓中では R2、R4、R6、R16、R24 及び Met1 が検出された。

主要代謝経路は、エトキサゾールの 4,5-ジヒドロオキサゾール環の加水分解による環開裂体 R4 及び R7 の生成、4,5-ジヒドロオキサゾール環の水酸化による代謝物 Met4 の生成、*tert*-ブチル側鎖の水酸化による代謝物 R2 の生成であり、この初期反応で生じたオキサゾール環開裂体のアミド又はエステル結合の加水分解並びに *tert*-ブチル側鎖の水酸基の酸化を経て、最終的にエトキサゾールのオキサゾール部位は代謝物 R11 に、*tert*-ブチル部位は代謝物 Met1 にまで代謝されると推定された。（参照 7）

④ 排泄

a. 尿及び糞中排泄

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[oxa-¹⁴C]エトキサゾールを低用量又は高用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 2 に示されている。

いずれの投与群においても排泄は速やかであり、投与後 48 時間で総投与放射能の大部分（87%TAR～94%TAR）が尿及び糞中に排泄された。投与後 168 時間の糞中排泄率は 77%TAR～94%TAR、尿中排泄率は 2%TAR～17%TAR であり、主に糞中に排泄された。呼気中への排泄は、[oxa-¹⁴C]エトキサゾールの低用量投与群で微量（0.05%TAR 以下）認められたが、その他の投与群では検出されなかった。

両標識体とも高用量投与群では尿中に排泄される割合が低下し、低用量投与群では[phe-¹⁴C]エトキサゾールよりも[oxa-¹⁴C]エトキサゾールの方が尿中排泄されやすかった。排泄に関して顕著な性差は認められなかった。（参照 7）

表 2 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率（%TAR）

標識体	[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール				[oxa- ¹⁴ C]エトキサゾール			
投与量 (mg/kg 体重)	5		500		5		500	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	8.5	7.6	1.6	1.6	14.2	16.6	3.2	1.9
糞	88.3	86.9	91.6	93.8	77.1	77.6	91.0	90.9

b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雌雄各 3 匹）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[oxa-¹⁴C]エトキサゾールを低用量又は高用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表 3 に示されている。

胆汁への排泄率は、[oxa-¹⁴C]エトキサゾールよりも[phe-¹⁴C]エトキサゾールの方が、また高用量よりも低用量の方が高い傾向にあった。（参照 7）

表 3 投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率（%TAR）

標識体	[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール				[oxa- ¹⁴ C]エトキサゾール			
投与量 (mg/kg 体重)	5		500		5		500	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
胆汁	40.3	54.0	12.5	11.9	29.8	36.8	9.8	10.9
尿	12.1	13.5	4.3	6.0	18.4	24.1	5.4	8.2
糞	46.6	34.0	80.3	71.0	50.5	39.1	79.4	74.3

（２）ヤギ

泌乳期ヤギ（ザーネン種、雌 2 頭）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[dif-¹⁴C]エトキサゾールを 20 mg/動物/日（10 mg/kg 飼料に相当）の用量で 4 日間カプセル経口投与して、体内運命試験が実施された。（参照 34）

① 分布

最終投与 23 時間後における臓器及び組織中残留放射能濃度は表 4 に示されている。

いずれの標識体投与群でも胆汁に高濃度の残留放射能分布がみられ、次いで [phe-¹⁴C]エトキサゾール投与群では腎臓及び肝臓、[dif-¹⁴C]エトキサゾール投与群では肝臓で高かった。

表 4 最終投与 23 時間後における臓器及び組織中残留放射能濃度

標識体	残留放射能濃度（μg/g）
[phe- ¹⁴ C] エトキサゾール	胆汁(3.46)、腎臓(0.938)、肝臓(0.230)、血漿(0.024)、全血(0.021)、心臓(0.011)、腹膜脂肪(0.007)、皮下脂肪(0.006)、大腿筋(0.006)、前肢筋(0.006)
[dif- ¹⁴ C] エトキサゾール	胆汁(0.317)、肝臓(0.063)、腹膜脂肪(0.008)、腎臓(0.007)、血漿(0.005)、皮下脂肪(0.005)、全血(0.004)、心臓(0.002)、大腿筋(0.001)、前肢筋(<0.001)

② 代謝

糞及び胃腸管中の主要残留成分は未変化のエトキサゾール（合計で 63%TAR～65%TAR）であった。尿中の主要代謝物は、[phe-¹⁴C]エトキサゾール投与群では Met1（1.4%TAR）、[dif-¹⁴C]エトキサゾール投与群では R10（0.8%TAR）及び R11（0.5%TAR）であった。

肝臓及び腎臓における代謝物は表 5 に示されている。

[phe-¹⁴C]エトキサゾール投与群における肝臓中主要代謝物は Met1 及び R20、

腎臓中主要代謝物は Met1、[dif-¹⁴C]エトキサゾール投与群における肝臓中主要代謝物は Met4 であった。

表 5 肝臓及び腎臓における代謝物

代謝物	肝臓				腎臓	
	[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール		[dif- ¹⁴ C]エトキサゾール		[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール	
	μg/g	%TRR	μg/g	%TRR	μg/g	%TRR
エトキサゾール	0.009	3.8	0.002	2.8	—	—
R20	0.026	11.5	ND	—	—	—
Met1	0.027	11.7	ND	—	0.760	81.0
Met4	ND	—	0.021	32.8	—	—

ND：検出されず、—：データなし

③ 排泄及び乳汁への移行

投与 4 日間における尿及び糞中排泄率、乳汁移行率並びに最終投与 23 時間後における臓器及び組織中放射能は表 6、投与期間中の乳汁中放射能濃度は表 7 に示されている。

いずれの標識体投与群においても、尿中への排泄は少なく、主に糞中に排泄された。

乳汁中放射能濃度は、[phe-¹⁴C]エトキサゾール投与群では投与 4 日で 0.004 μg/mL に達し、[dif-¹⁴C]エトキサゾール投与群では投与 2 日で定常状態 (0.002 μg/mL) となった。

表 6 尿及び糞中排泄率、乳汁移行率並びに臓器及び組織中放射能 (%TAR)

標識体	尿	ケージ洗液	糞	第一胃 ^a	第三胃/ 第四胃 ^a	小腸内容物	乳汁	肝臓	腎臓
[phe- ¹⁴ C] エトキサ ゾール	1.89	0.02	17.0	42.2	4.46	33.1	0.01	0.31	0.19
[dif- ¹⁴ C] エトキサ ゾール	1.48	0.08	53.9	18.7	2.50	7.99	0.03	0.08	<0.01

^a：内容物を含む。

表 7 投与期間中の乳汁中放射能濃度

標識体	投与開始後の時間(hr)	平均濃度(μg/mL)
[phe- ¹⁴ C] エトキサゾール	0～24	0.001
	24～48	0.001
	48～72	0.003
	72～95	0.004
[dif- ¹⁴ C] エトキサゾール	0～24	0.001
	24～48	0.002
	48～72	0.002
	72～95	0.002

(3) 鶏

① 分布

採卵鶏（白色レグホン種、一群 5 羽、対照群 3 羽）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[dif-¹⁴C]エトキサゾールを反復混餌投与（1 日 2 回で 4.5 日間投与、計 9 回投与）して、動物体内運命試験が実施された。平均混餌濃度は、[phe-¹⁴C]エトキサゾールで 12 mg/kg 相当、[dif-¹⁴C]エトキサゾールで 11 mg/kg 相当であった。投与開始後 5 日間、各投与前に 1 日 2 回採取した卵（卵黄及び卵白）並びに最終投与 4 時間後の各組織中の総残留放射能濃度を測定した。

組織及び卵中における総残留放射能濃度は表 8 に示されている。

組織中の総残留放射能濃度は 2 種の標識体で同様であり、最大で肝臓中の約 2.4 μg/g、最小で胸筋中の 0.015 μg/g の範囲であった。卵中の総残留放射能濃度は投与期間中徐々に増加し、投与最終日には、卵黄中に 0.23～0.27 μg/g、卵白中に 0.008～0.010 μg/g（卵白中の最高値は投与開始 4 日後の 0.013 μg/g）であった。

組織中及び卵における放射能の大部分（84.4%TRR～99.8%TRR）が抽出可能であった。（参照 28、29）

表 8 鶏組織及び卵中の総残留放射能濃度（μg/g）

標識体	[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール	[dif- ¹⁴ C]エトキサゾール
肝臓	1.93	2.40
大腿筋	0.078	0.091
胸筋	0.015	0.016
脂肪(腹部+皮膚)	0.612	0.751
卵黄(投与開始 4+5 日)*	0.186	0.179
卵白(投与開始 4+5 日)*	0.008	0.011

*：投与開始 4 日後及び 5 日後に採取した卵黄又は卵白をそれぞれ合わせて測定

② 代謝

分布試験 [1.(3)①] で得られた投与開始 4 及び 5 日後の卵黄及び卵白並びに最終投与 4 時間後の各組織を試料として、¹⁴C 残留物の抽出分析を実施して、

代謝物の同定及び定量が行われた。

組織及び卵中の代謝物（ ^{14}C 残留成分）の濃度は表 9 に示されている。

エトキサゾールは広範囲に代謝され、約 10 種類の代謝物が卵及び組織から同定された。卵黄、腹部及び皮膚の脂肪、大腿筋並びに胸筋において、未変化体エトキサゾールが主要な ^{14}C 残留物であった。卵黄中のエトキサゾールの濃度は約 $0.1\ \mu\text{g/g}$ であったが、全卵（卵黄対卵白の重量比は 31 : 69）では、 $0.036\ \mu\text{g/g}$ 未満であった。肝臓では、代謝物 R16 が主要な ^{14}C 残留物であった。（参照 28、29）

表 9 鶏組織及び卵における代謝物濃度（ $\mu\text{g/g}$ ）

[phe- ^{14}C]エトキサゾール投与群						
代謝物 (^{14}C 残留物)	試料					
	肝臓	大腿筋	胸筋	脂肪(腹部＋皮膚)	卵黄	卵白
エトキサゾール	0.057(3.0)	0.065(82.7)	0.008(51.7)	0.550(89.9)	0.104(55.9)	^a
R2	0.020(1.0)	0.004(5.2)	0.001(8.6)	0.023(3.8)	0.007(3.6)	—
R7	0.026(1.4)	—	—	0.010(1.7)	0.002(1.0)	—
R7-COOH*	0.030(1.5)	—	—	—	—	—
R8	0.014(0.7)	—	—	—	—	—
R13	—	0.003(3.7)	—	0.013(2.1)	0.007(3.7)	—
R16	1.13(58.6)	0.004(4.9)	0.003(18.6)	0.006(1.0)	0.002(0.9)	—
R24	0.031(1.6)	—	—	—	—	—
その他 ^b	0.336(17.3)	0.001(1.3)	0.003(14.6)	0.008(1.3)	0.036(19.3)	—
抽出残渣	0.285(14.8)	0.002(2.1)	0.001(6.6)	0.001(0.2)	0.029(15.6)	—
[dif- ^{14}C]エトキサゾール投与群						
代謝物 (^{14}C 残留物)	試料					
	肝臓	大腿筋	胸筋	脂肪(腹部＋皮膚)	卵黄	卵白
エトキサゾール	0.078(3.2)	0.078(85.5)	0.008(50.7)	0.692(92.1)	0.111(62.0)	0.003(22.5)
R2	0.028(1.2)	0.004(4.8)	0.002(9.6)	0.028(3.8)	0.008(4.5)	0.003(27.0)
R7	0.028(1.1)	—	—	0.003(0.4)	0.002(1.1)	0.003(24.4)
R7-COOH	0.025(1.0)	—	—	—	—	—
R13	—	0.002(1.8)	<0.001(2.2)	0.014(1.8)	0.007(3.9)	—
R16	1.59(66.2)	0.005(5.1)	0.003(19.1)	0.007(0.9)	0.002(1.3)	—
その他 ^b	0.366(15.2)	0.001(0.8)	0.002(10.8)	0.005(0.8)	0.027(14.7)	0.003(20.9)
抽出残渣	0.287(12.0)	0.002(1.9)	0.001(7.5)	0.002(0.2)	0.022(12.5)	0.001(5.2)

(): %TRR

*: R7 の *tert*-ブチルメチル基の酸化生成物 ($\text{CH}_3 \rightarrow \text{COOH}$: R16 のジヒドロオキサゾール環が開いた代謝物)

^a: 低残留のため抽出されず

^b: 種々の未同定抽出成分から成る（それぞれ<0.05 $\mu\text{g/g}$ ）

—: 検出されず

2. 植物体内運命試験

(1) なす

室内栽培のなす（品種：Aubergine Purple-Black）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[oxa-¹⁴C]エトキサゾールを 200～220 g ai/ha の用量でスプレーガンを用いて全面散布して、植物体内運命試験が実施された。また、果実をポリエチレン袋で覆って、[phe-¹⁴C]エトキサゾールを葉に散布して、葉から果実への移行性が調査された。試料として、全面散布区では散布 2 時間後、1 日後及び 14～15 日後に果実が、27～28 日後に葉及び果実が採取され、被覆散布区では散布 2 時間後及び 27～28 日後に葉が、1 日後及び 27 日後に葉及び果実が採取された。

なす果実及び葉における放射能分布は表 10 に示されている。

散布 27～28 日後の果実及び葉における総残留放射能濃度は、それぞれ 0.096～0.195 mg/kg 及び 4.44～6.47 mg/kg であった。放射能の果実及び葉内部への浸透性は低く、散布 27～28 日後においても果実で約 70%TRR、葉で 80%TRR 以上が表面洗浄液から回収された。果実表面から浸透した放射能の多くは果皮部にとどまり、果肉中の放射能は僅かであった。被覆散布区における果実の総残留放射能濃度は、散布 27 日後においても 0.002 mg/kg（非被覆果実の約 2%）であり、処理部から非処理部への放射能の移行性は低かった。

果実及び葉のいずれにおいても主要残留成分はエトキサゾールであり、散布 27～28 日後の残存量は、果実で 69%TRR～74%TRR（0.07～0.14 mg/kg）、葉で 70%TRR～75%TRR（3.32～4.54 mg/kg）であった。主な代謝物として、散布 27～28 日後の果実及び葉において R2、R3、R7 及び R13 が検出されたが、いずれも 2%TRR 未満（0.01 mg/kg 未満）であった。（参照 7）

表 10 なす果実及び葉における放射能分布

標識体		[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール		[oxa- ¹⁴ C]エトキサゾール	
試料採取時期		散布直後 ^a	散布 27 日後	散布直後 ^a	散布 28 日後
果実	総残留放射能濃度 (mg/kg)	0.203	0.096	0.161	0.195
	表面洗浄液 (%TRR)	95.7	70.2	87.4	68.3
	果皮部 (%TRR)	4.1	20.8	5.5	28.6
	果肉部 (%TRR)	0.8	9.0	7.3	3.3
葉	総残留放射能濃度 (mg/kg)	17.2 ^b	4.44	／	6.47
	表面洗浄液 (%TRR)	／	88.1	／	82.3
	葉内部 (%TRR)	／	11.9	／	17.6

^a：散布約 2 時間後試料及び散布 1 日後試料をまとめて散布直後試料として処理された。

^b：被覆散布区試料

／：試料採取されず

(2) りんご

屋外栽培の 2～3 年のりんご樹（品種：Lord Lambourne）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[oxa-¹⁴C]エトキサゾールを 150 g ai/ha の用量でスプレーガンを用いて全面散布して、植物体内運命試験が実施された。また、果実をポリエチレン袋で覆って、[phe-¹⁴C]エトキサゾールを葉に散布して、葉から果実への移行性が調査された。試料として、全面散布区では散布 2 時間後、1 日後及び 14～15 日後に果実が、27～28 日後に葉及び果実が採取され、被覆散布区では散布 2 時間後及び 27～28 日後に葉が、1 日後及び 27 日後に葉及び果実が採取された。

用いて全面散布して、植物体内運命試験が実施された。散布中（散布開始から 2 時間後まで）、各標識体当たり 1 本のりんご樹について、着果した枝のうちの 1 本をポリエチレン袋で覆って薬液の付着を防ぎ、葉から果実への移行性が調査された。試料として、散布 2 時間後、14～15 日後、21 日後及び 30 日後に果実及び葉が採取された。

りんご果実及び葉における放射能分布は表 11 に示されている。

散布 30 日後の果実及び葉における総残留放射能濃度は、それぞれ 0.09～0.13 mg/kg 及び 0.69～2.52 mg/kg であった。放射能の果実及び葉内部への浸透性は低く、散布 30 日後においても果実及び葉の約 60%TRR が表面洗浄液から回収された。果実表面から浸透した放射能の多くは果皮部にとどまり、果肉中の放射能は僅かであった。被覆散布区における果実の総残留放射能濃度は、散布 30 日後においても 0.004～0.01 mg/kg（非被覆果実の 4%～8%）であり、処理部から非処理部への放射能の移行性は低かった。

果実及び葉のいずれにおいても主要残留成分はエトキサゾールであり、散布 30 日後の残存量は、果実で 41%TRR～42%TRR（0.04～0.05 mg/kg）、葉で 23%TRR～38%TRR（0.16～0.96 mg/kg）であった。主な代謝物として R7 が最大で散布 30 日後の果実に 8.8%TRR（0.01 mg/kg）、葉に 7.8%TRR（0.05 mg/kg）検出された。そのほか、抽出液からごく微量の代謝物 R10、R11、R13 及び R15 が検出され、果皮の抽出残渣のアルカリ加水分解物から代謝物 R11 又は R12 が痕跡程度検出された。（参照 7）

表 11 りんご果実及び葉における放射能分布

標識体		[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール		[oxa- ¹⁴ C]エトキサゾール	
試料採取時期		散布2時間後	散布30日後	散布2時間後	散布30日後
果 実	総残留放射能濃度 (mg/kg)	0.46	0.13	0.18	0.09
	表面洗浄液 (%TRR)	99.4	59.5	98.8	61.1
	果皮部 (%TRR)	0.6	41.4	1.3	36.6
	果肉部 (%TRR)	<0.2	6.2	<1.7	11.5
葉	総残留放射能濃度 (mg/kg)	14.9	2.52	11.8	0.69
	表面洗浄液 (%TRR)	98.8	64.3	99.1	55.7
	葉内部 (%TRR)	0.4	35.7	1.0	44.3

（3）オレンジ

屋外栽培のオレンジ樹（品種：Valencia）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は [oxa-¹⁴C]エトキサゾールを 400 g ai/ha の用量でスプレーガンを用いて全面散布して、植物体内運命試験が実施された。散布中（散布開始から 2 時間後まで）、各標識体当たり樹体の約半分に相当する数枝とその果実をプラスチックシートと袋で覆って薬液の付着を防ぎ、処理部から果実への移行性が調査された。試料として、散布 2 時間後、21 日後、30 日後、60 日後及び 90 日後（収穫期）に果

実及び葉が採取された。

オレンジ果実及び葉における放射能分布は表 12 に示されている。

散布 90 日後の果実及び葉における総残留放射能濃度は、それぞれ 0.07～0.11 mg/kg 及び 0.81～2.74 mg/kg であった。放射能の果実及び葉内部への浸透性は低く、散布 90 日後においても果実で約 40%TRR～70%TRR、葉で約 60%TRR～80%TRR が表面洗浄液から回収された。果実表面から浸透した放射能の多くは果皮部にとどまり、果肉中の放射能は僅かであった。被覆散布区における果実の TRR は、散布 90 日後においても 0.005～0.009 mg/kg（非被覆果実の 5%～13%）であり、処理部から非処理部への放射能の移行性は低かった。

果実及び葉のいずれにおいても主要残留成分は未変化のエトキサゾールであり、散布 90 日後の残存量は、果実で 36%TRR～59%TRR (0.02～0.06 mg/kg)、葉で 43%TRR～60%TRR (0.49～1.18 mg/kg) であった。主な代謝物として、R7 が最大で[oxa-¹⁴C]エトキサゾール散布 30 日後の果実に 9.1%TRR (0.01 mg/kg)、1B が最大で[oxa-¹⁴C]エトキサゾール散布 90 日後の果実に 19.6%TRR (0.01 mg/kg) 検出された。ほかに微量代謝物として、R3、R11、R13、R14 及び R15 が同定された。なお、代謝物 1B の酵素、酸及びアルカリ加水分解により複数の未同定分解物が生成された。アルカリ加水分解により 5%TRR の代謝物 R11 が検出されたことから、代謝物 1B は代謝物 R11 を含む未同定の抱合体群であると考えられた。（参照 7）

表 12 オレンジ果実及び葉における放射能分布

標識体		[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール		[oxa- ¹⁴ C]エトキサゾール	
試料採取時期		散布2時間後	散布90日後	散布2時間後	散布90日後
果実	総残留放射能濃度 (mg/kg)	0.25	0.11	0.27	0.07
	表面洗浄液 (%TRR)	99.1	69.0	98.5	37.5
	果皮部 (%TRR)	1.0	28.1	1.6	50.0
	果肉部 (%TRR)	<0.4	2.9	0.2	12.6
葉	総残留放射能濃度 (mg/kg)	9.35	0.81	17.9	2.74
	表面洗浄液 (%TRR)	99.4	77.9	99.6	64.4
	葉内部 (%TRR)	0.7	22.2	0.5	35.7

（４）わた

スクリーンハウス内で栽培したわた苗（品種：Maxxa）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[dif-¹⁴C]エトキサゾールを 100 g ai/ha の用量で手動式スプレーヤーを用いて 2 回茎葉散布して、植物体内運命試験が実施された。1 回目散布は、わた苗 1 本当たり 3～5 個の実が弾け始める時期（収穫 42 日前）、2 回目散布はわた苗 1 本当たり 1～4 個の弾けた実が付いている時期（収穫 21 日前）とされた。試料として、2 回目散布 21 日後に実綿及びジントラッシュ（乾燥した苞、葉、茎などから成る綿繰り後のくず）が採取され、実綿は種子と綿毛（リント）に分

けて分析された。

わた種子及びジントラッシュにおける代謝物分布は表 13 に示されている。

わた種子及びジントラッシュにおける総残留放射能濃度は、それぞれ 0.02～0.031 mg/kg 及び 4.47～5.93 mg/kg であった。種子において 10%TRR を超える主要残留成分は未変化のエトキサゾール及び代謝物 DFB であったが、残留濃度はいずれも 0.01 mg/kg 未満であった。未変化のエトキサゾールは、主にメタノール表面洗浄液中に検出され、有機溶媒可溶画分からは[phe-¹⁴C]エトキサゾール処理区においてのみ微量抽出された。代謝物 DFB は、[dif-¹⁴C]エトキサゾール処理区で主に有機溶媒可溶性画分に検出された。ほかに表面洗浄液中に代謝物 R3、R11 及び R14/R15 が微量検出された。ジントラッシュにおける主要残留成分は未変化のエトキサゾールであり、10%TRR を超えて検出された代謝物は R3 であった。ほかに代謝物 R4、R7、R8、R11、R12、R13、R14 及び R15 が検出された（いずれも 0.5 mg/kg 未満）。（参照 17）

表 13 わた種子及びジントラッシュにおける代謝物分布

標識体		[phe- ¹⁴ C]エトキサゾール		[dif- ¹⁴ C]エトキサゾール	
		%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
種子	総残留放射能	100	0.020	100	0.031
	エトキサゾール	19.9	0.004	4.9	0.002
	DFB			20.1	0.006
	R3	7.2	0.001	4.6	0.001
	R11			0.8	<0.001
	R14/R15	2.7	<0.001	0.9 ^a	<0.001 ^a
	抽出残渣	21.8	0.004	23.4	0.007
ジントラッシュ	総残留放射能	100	4.47	100	5.93
	エトキサゾール	43.9	1.960	36.3	2.15
	DFB			2.6	0.153
	R3	16.0	0.714	18.1	1.07
	R4	1.0	0.045	0.8	0.051
	R7	2.7	0.119	3.3	0.186
	R8	2.2	0.102		
	R11			7.4	0.441
	R12	1.2	0.052		
	R13	3.4	0.144	2.1	0.122
	R14	2.4	0.109	2.9	0.168
	R15	1.6	0.073		
	抽出残渣 ^b	0.9	0.039	0.6	0.038

／：分析されず

a：代謝物 R14 の分析値、b：植物構成成分の可溶化処理を行った後の最終残渣

エトキサゾールの植物における主要代謝経路は、ジヒドロオキサゾール環の酸化による代謝物 R13 の生成、それに続く開環による代謝物 R3 の生成及びジヒドロオキサゾール環の加水分解で、最終的には抱合体になるものと考えられた。

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的土壌中運命試験

非滅菌及び滅菌埴壤土（長野）に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[oxa-¹⁴C]エトキサゾールを 1 mg/kg 乾土（最大有効成分投下量 1,020 g ai/ha 相当量）で添加し、25℃の暗所で最長 359 日間インキュベートして、好氣的土壌中運命試験が実施された。

非滅菌土壌中でエトキサゾールは急速に分解され、処理 359 日後の残留量は 2%TAR 以下となった。推定半減期は 18.6 日と算出された。主要分解物は R7、R8 及び R13 であり、R7 は 16 日後に 13.1%TAR～14.6%TAR、R8 は 64 日後に 16.1%TAR、R13 は 100 日後に 13%TAR～14.3%TAR の最大値に達し、その後減少した。また、¹⁴CO₂ が処理 359 日後で 19.8%TAR～61%TAR 生成した。そのほか分解物 R3、R4、R5、R9、R12、R14 及び R15 が検出されたが、いずれも 10%TAR 未満であった。

主要分解経路は、4,5-ジヒドロオキサゾール環の加水分解による開環による分解物 R7 の生成及び同環の酸化による分解物 R13 の生成であった。さらに分解物 R7 はエステルの加水分解により分解物 R8 及び R11 に分解され、分解物 R13 はさらに酸化分解されて環開裂体の R3 となった後加水分解され、いずれも最終的には二酸化炭素にまで無機化されると考えられた。

滅菌土壌では試験途中で滅菌が破れ、エトキサゾールは 35～37 日の半減期で分解した。しかし、¹⁴CO₂ の発生量は処理 90 日後で最大 2.9%TAR と非滅菌土壌に比べて顕著に低かった。（参照 7）

(2) ガラス表面光分解試験

ガラス表面に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[oxa-¹⁴C]エトキサゾールを 3.1～3.5 µg/cm² の用量で処理し、10 月の自然太陽光（光強度：10.0 W/m²、測定波長：290～400 nm）下に 48 時間置いた後、24 時間当たり明期 15 時間、暗期 9 時間の作物栽培室内で人工光（光強度：3.4 W/m²、測定波長：290～400 nm）に 40 日間間欠暴露して、ガラス表面光分解試験が実施された。

ガラス表面上の固体状態のエトキサゾールは、自然太陽光処理開始 48 時間後では 74.9%TAR～77.5%TAR に、その後の人工光間欠照射 40 日後では 1.3%TAR～1.6%TAR にまで減少した。光が関与した分解物の中には揮発性の未知物質（42 日間で約 60%TAR）も含まれていた。照射区の非揮発性の主要分解物は R3 であり、最大で 15.2%TAR～19.9%TAR（人工光照射 24 日後）となった後減少した。ほかに分解物 R11 及び R13 が微量検出された。

エトキサゾールはガラス表面で分解物 R13 に酸化され、次いで光酸化によって分解物 R3 に光分解され、さらに分解物 R11 に分解されると考えられた。（参照 7）

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 1.2 (0.1M 希塩酸)、pH 5.0 (0.1M 酢酸緩衝液)、pH 7.0 (0.1M リン酸緩衝液) 及び pH 9.0 (0.1M ホウ酸緩衝液) の各水溶液に、[phe-¹⁴C]エトキサゾールを 0.037 mg/L の用量で添加し、pH 1.2 の希塩酸は 37℃、pH 5.0 の緩衝液は 20℃、pH 7.0 及び 9.0 の緩衝液は 20、25、50、60 及び 70℃の暗所で最長 192 時間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

推定半減期は表 14 に示されている。

エトキサゾールは pH 1.2 で加水分解を受けやすかった。また、20℃で中性 (pH 7.0) 及び弱アルカリ性 (pH 9.0) 条件下では安定であったが、弱酸性 (pH 5.0) 条件下では比較的加水分解されやすかった。主要分解物は、中性及び弱アルカリ性条件下では R4、弱酸性条件下では R7 であった。(参照 7)

表 14 加水分解推定半減期

温度(℃)	pH 1.2	pH 5.0	pH 7.0	pH 9.0
37	0.73 時間	—	—	—
20	—	9.6 日	161 日(147 日)	165 日(217 日)
25	—	—	(88 日)	(124 日)
50	—	—	8.0 日	9.5 日
60	—	—	3.2 日	3.9 日
70	—	—	1.5 日	1.6 日

— : データなし、() : 計算値

(2) 水中光分解試験①

pH 9 の滅菌ホウ酸緩衝液及び自然水 (河川水、英国) に、[phe-¹⁴C]エトキサゾール又は[oxa-¹⁴C]エトキサゾールを 0.005 mg/L の用量で添加し、20℃でキセノンアーク光を最長 30 日間照射 (光強度 : 261 W/m²、測定波長 : 290~800 nm) して、水中光分解試験が実施された。

水中におけるエトキサゾールは直接的光分解により速やかに分解され、北緯 35 度における太陽光換算の推定半減期は、河川水で 28.6~59.7 日、緩衝液で 15.9~17.4 日であった。主要分解物として DFB、R3、R11、R12 及び R15 が同定された。

エトキサゾールはまず、直接的光分解による酸化 (水酸化) 反応によりオキサゾリン環が開裂した分解物 R3 となり、次いで加水分解反応により極性の高いカルボン酸 (分解物 R11 及び R12) 及びベンズアミド (分解物 DFB 及び R15) に分解すると考えられた。(参照 7)

(3) 水中光分解試験②

pH 7 の滅菌リン酸緩衝液及び滅菌自然水 (河川水、長野) に、非標識のエト

キサゾールを 0.005 mg/L の用量で添加し、28℃でキセノンショートアーク光を最長 41 日間照射（光強度：145 W/m²、測定波長：290～800 nm）して、水中光分解試験が実施された。

エトキサゾールは pH 7 の滅菌緩衝液中での直接的な光分解に対して安定であり、推定半減期は 94.5 日（太陽光換算半減期¹：169 日）であった。河川水中では、環境水中の光増感成分による光増感効果を受け分解が促進され、推定半減期は 66.3 日（太陽光換算半減期¹：119 日）であった。（参照 7）

5. 土壌残留試験

火山灰土・砂壤土（群馬）及び洪積土・埴壤土（和歌山）を用いて、エトキサゾール並びに分解物 R3、R7、R8 及び R13 を分析対象化合物とした土壌残留試験が実施された。

推定半減期は表 15 に示されている。（参照 7）

表 15 土壌残留試験成績

試験	濃度 ^a	土壌	推定半減期	
			エトキサゾール	エトキサゾール +R3+R7+R8+R13
ほ場試験	500 g ai/ha	火山灰土・砂壤土	5.6 日	36.5 日
		洪積土・埴壤土	4.4 日	19.5 日
容器内試験	0.6 mg/kg	火山灰土・砂壤土	25.8 日	54.2 日
		洪積土・埴壤土	6.7 日	27.9 日

^a：容器内試験では原体、ほ場試験では 10%フロアブル剤が用いられた。

6. 作物等残留試験

（1）作物残留試験

エトキサゾール並びに代謝物 R3 及び R7 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。

エトキサゾールの最大残留値は、最終散布 1 日後のきく（葉）の 34.4 mg/kg であった。代謝物 R3 及び R7 の最大残留値は、いずれも散布 8 日後のホップ（乾花）で認められ、それぞれ 0.25（代謝物 R3）及び 2.19（代謝物 R7）mg/kg であった。（参照 7、17、18、33、44、45、49～51）

（2）家畜残留試験

① 牛①

牛（ホルスタイン種、3 頭）の体にエトキサゾール（1%製剤）を単回滴下投与（10 mL/100 kg 体重）し、投与 4 及び 24 時間後に血液を採取して、血漿中のエ

¹ 1994 年 5 月の東京地方太陽光観測値に基づく計算値。

トキサゾールを測定したところ、エトキサゾールは検出されなかった（検出限界：0.05 µg/g）。また、投与 7 日後に滴下部位の皮膚を拭き取った脱脂綿からは、0.43～1.00 mg が検出されたことから、投与された薬剤のほとんどは牛体の腹側部及び下部に移動したと推測された。さらに、同様の用法・用量で牛（ホルスタイン種、雄 1 頭）の体に単回投与して、投与 1、3 及び 7 日後の血漿、投与 7 日後の投与部直下の筋肉及び脂肪、並びに対照として的大腿筋の筋肉及び腎周囲の脂肪が採取されたが、いずれからもエトキサゾールは検出されなかった（検出限界：0.05 µg/g）。

また、牛（ホルスタイン種、3 頭/群）を用いたエトキサゾール含有製剤（1% 製剤）の滴下投与（10 mL/100 kg 体重及び 20 mL/100 kg 体重）によるエトキサゾールの組織中への残留確認試験において、いずれの投与群においても、投与後経時的（投与 12、24、36 及び 48 時間後）に採取した血漿及び乳汁中にエトキサゾールは検出されなかった（検出限界：0.05 µg/g）。

これらのことから、経皮投与されたエトキサゾールは牛体中には残留しないと考えられた。（参照 1～3）

② 牛②

泌乳牛（ホルスタイン種、一群雌 3 頭）に、エトキサゾールを 1、3 及び 10 mg/kg 飼料相当で 28 日間カプセル経口投与し、乳汁は投与期間中毎日 2 回（午前及び午後）、臓器及び組織（肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪）は最終投与後 24 時間以内に採取して家畜残留試験が実施された。なお、分析対象化合物は、乳汁、脂肪及び筋肉についてはエトキサゾール、腎臓についてはエトキサゾール及び代謝物 Met1、肝臓についてはエトキサゾール並びに代謝物 R20 及び Met1 とされた。

結果は別紙 4 に示されている。

エトキサゾールの最大残留値は、10 mg/kg 飼料投与群の脂肪に認められた 0.106 µg/g、代謝物 Met1 の最大残留値は、10 mg/kg 飼料投与群の腎臓で認められた 0.117 µg/g であった。肝臓中の代謝物 R20 はいずれの投与群においても検出限界（0.01 µg/g）未満であった。（参照 34）

③ 鶏①

採卵鶏（ボリスブラウン、173 日齢、雌、一群 64 羽）にエトキサゾール製剤（エトキサゾール 2.5% 乳剤）を常水で 100 倍に希釈し、鶏を収容しているケージ床の 1 m 上方から噴霧器を用いてケージ床面積 1 m² 当たり 400 mL を噴霧した。投与 1、3、5、7、10、15 及び 20 日後の各組織及び鶏卵²中のエトキサゾールを測定した（定量限界：0.01 µg/g）。なお、1 ケージに 1 羽を収容しており、1 ケージ（床面積 0.108 m²）当たりの投与量は、43～44 mL の範囲であった。

² 前日の午前 9 時から当日の午前 9 時までに産卵されたものを採取した。

結果は表 16 に示されている。

組織中の濃度は腎臓、筋肉及び卵白では、いずれの時点においても定量限界未満であった。肝臓では、投与 5 日後の 4 例中 1 例に 0.01 µg/g が検出されたのみであった。皮膚及び脂肪では、それぞれ投与 3 及び 5 日後に最高値 (0.04 及び 0.09 µg/g) の残留がみられたが、投与 20 日後に 0.01 及び 0.04 µg/g に減少した。卵黄では、投与 1 日後は定量限界未満であったが、投与 3 日後以降に検出された。投与 7 日後に最高値 (0.03 µg/g) の残留がみられ、投与 20 日後に定量限界近傍まで減少した。(参照 28、30)

表 16 鶏組織及び卵中残留 (µg/g)

試料	投与後日数(日)						
	1	3	5	7	10	15	20
肝臓	—	ND	ND~0.01	ND	ND	ND	ND
腎臓	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
筋肉	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
皮膚	—	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.01
脂肪	—	0.07	0.09	0.08	0.06	0.05	0.04
卵黄	ND	0.01	0.02	0.03	0.02	ND~0.02	ND~0.01
卵白	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

ND：定量限界 (0.01 µg/g) 未満、—：実施せず

n=4

④ 鶏②

採卵鶏 (ハイラインマリア、253 日齢、雌、一群 64 羽) にエトキサゾール製剤 (エトキサゾール 2.5%乳剤) を井水で 100 倍に希釈し、鶏を収容しているケージ床の 1 m 上方から噴霧器を用いてケージ床面積 1 m² 当たり 400 mL を噴霧した。投与 1、3、5、7、10、15 及び 20 日後の各組織及び鶏卵³中のエトキサゾールを測定した (定量限界：0.01 µg/g)。

結果は表 17 に示されている。

組織中の濃度は腎臓、筋肉及び卵白では、いずれの時点においても定量限界未満であった。肝臓では、投与 3 及び 5 日後の一部試料で検出されたが、それ以外の時点ではいずれも定量限界未満であった。皮膚及び脂肪では、投与 5 日後に最高値 (0.05 及び 0.11 µg/g) の残留がみられたが、投与 20 日後に定量限界未満～0.02 µg/g 及び 0.03 µg/g に減少した。卵黄では、投与 1 日後は定量限界未満であったが、投与 3 日後以降に検出された。投与 5 日後に最高値 (0.04 µg/g) の残留がみられ、投与 20 日後に定量限界近傍まで減少した。(参照 28、30)

³ 前日の午前 11 時から当日の午前 11 時までに産卵されたものを採取した。

表 17 鶏組織及び卵中残留 (µg/g)

試料	投与後日数(日)						
	1	3	5	7	10	15	20
肝臓	—	ND~0.01	ND~0.02	ND	ND	ND	ND
腎臓	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
筋肉	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
皮膚	—	0.04	0.05	0.04	0.03	0.02	ND~0.02
脂肪	—	0.10	0.11	0.08	0.06	0.04	0.03
卵黄	ND	0.02	0.04	0.03	0.02	0.01	ND~0.01
卵白	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

ND : 定量限界 (0.01 µg/g) 未満、— : 実施せず

n=4

(3) 推定摂取量

別紙 3 及び 4 の作物残留試験及び家畜残留試験の分析値を用いて、エトキサゾールをばく露評価対象物質とした際に、食品中から摂取される推定摂取量が表 18 に示されている（詳細は別紙 5 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録又は申請された使用方法からエトキサゾールが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定のもとに行った。

表 18 食品中から摂取されるエトキサゾールの推定摂取量

	国民平均 (体重 : 55.1 kg)	小児(1~6 歳) (体重 : 16.5 kg)	妊婦 (体重 : 58.5 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重 : 56.1 kg)
推定摂取量 (µg/人/日)	207	81.5	169	299

注) 畜産物における推定摂取量については、農薬登録の使用条件の範囲内での計算が困難であることから、試験結果のうちの最大残留値を用いたため、農産物に比べて過大評価となっている可能性がある。

7. 一般薬理試験

エトキサゾールのマウス及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 19 に示されている。（参照 7）

表 19 一般薬理試験結果概要

試験の種類		動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無 作用量 (mg/kg 体重)	最小作 用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3 雌 3	0、19.5、78.1、 313、1,250、 5,000 (腹腔内)	19.5	78.1	78.1 mg/kg 体重以上で軽度抑制性症状
	一般状態	日本白色種 ウサギ	雄 5	0、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	ヘキソバルビタール睡眠	ICR マウス	雄 10	0、19.5、78.1、 313、1,250、 5,000 (腹腔内)	78.1	313	313 mg/kg 体重以上で投与 1 時間後に有意な延長、投与 3 日後に有意な短縮 1,250 mg/kg 体重で投与 1 時間後に睡眠時間の有意な延長、投与 2、3 日後に有意な短縮、投与 7 日後に回復
呼吸・循環器系	呼吸、血圧、心拍数、心電図	日本白色種 ウサギ	雄 3	0、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
消化器	小腸炭末輸送能	ICR マウス	雄 10	0、19.5、78.1、 313、1,250、 5,000 (腹腔内)	19.5	78.1	78.1 mg/kg 体重以上で炭末輸送能抑制
血液	Hb、PT、APTT	ICR マウス	雄 5	0、313、 1,250、 5,000 (腹腔内)	5,000	—	影響なし
肝薬物代謝 酵素活性		ICR マウス	雄 5	0、1,250 (腹腔内)	—	1,250	投与 3 日後に体重減少、肝重量に変化なし、投与 1 時間後にヘキソバルビタール酸化酵素活性減少傾向、3 日後に増加、アニリン水酸化酵素活性減少

注) 溶媒はとして Tween 80 水溶液が用いられた。

—：最小作用量又は最大無作用量が設定されない。

8. 急性毒性試験

エトキサゾール（原体）のラット及びマウスを用いた急性毒性試験が実施された。
結果は表 20 に示されている。（参照 4、7、11～13）

表 20 急性毒性試験結果概要（原体）

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	投与量：5,000 mg/kg 体重 立毛(投与後 5 分以内)、円背位、異常歩行、嗜眠、呼吸数減少(投与 3 時間後以降)、体重増加抑制(投与 8 日後以降) 死亡例なし
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	投与量：5,000 mg/kg 体重 立毛(投与後 5 分以内)、円背位、異常歩行(投与 1 時間後以降) 死亡例なし
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	ICR マウス	>2,000	>2,000	体重減少 死亡例なし
吸入	Fischer ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		鼻吻部周囲に赤色付着物
		>1.09	>1.09	死亡例なし

エトキサゾールの代謝物（R3、R7、R8、R10、R11 及び R14）及び原体混在物
①のラットを用いた急性経口毒性試験が実施された。
結果は表 21 に示されている。（参照 7）

表 21 急性経口毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
R3	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	立毛、円背位 死亡例なし
R7	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	立毛、異常歩行、四肢退色、落ち着きの無さ、呼吸量増加、喘ぎ、排便障害、眼球突出、脱毛、鼻部及び口吻部の赤色及び褐色汚れ、嗜眠、尿量増加、過敏、体重増加抑制 死亡例なし
R8	SD ラット 雌雄各 5 匹	943	791	自発運動低下、流涎、振戦、立毛、呼吸緩徐、散瞳、外陰部及び腹部被毛汚れ、歩行困難、痙攣、口周囲被毛汚れ 雄：625 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：391 mg/kg 体重以上で死亡例
R10	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
R11	SD ラット 雌雄各 5 匹	3,450	3,020	自発運動低下、異常歩行、振戦、うずくまり姿勢、昏睡、呼吸緩徐 雌雄：3,570 mg/kg 体重以上で死亡例
R14	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
原体 混在物 ①	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	立毛、喘鳴、流涎、円背位、異常歩行、四肢退色、呼吸数減少、軟便、脱毛、鼻部及び口吻周辺部の赤色又は褐色汚れ、嗜眠、尿量増加、落ち着きの無さ 死亡例なし

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

エトキサゾール原体の NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。眼刺激性試験において、適用 1 時間後に軽度の結膜発赤、浮腫及び分泌物が認められたが、1 日後には消失し、ウサギの眼粘膜に対して刺激性はないものと考えられた。皮膚刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施され、結果は陰性であった。（参照 7、11、12）

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）①

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌投与（原体：0、100、300、1,000 及び 3,000 ppm：平均検体摂取量は表 22 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 22 90 日間亜急性毒性試験（ラット）①の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	300 ppm	1,000 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6.12	18.3	61.8	184
	雌	6.74	20.5	69.0	205

各投与群で認められた毒性所見は表 23 に示されている。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雄で肝絶対及び比重量⁴増加が、1,000 ppm 以上投与群の雌で肝比重量増加が認められたことから、無毒性量は雄で 100 ppm（6.12 mg/kg 体重/日）、雌で 300 ppm（20.5 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 7、13）

表 23 90 日間亜急性毒性試験（ラット）①で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm	・ AST、GGT、T.Chol、CPK 及びカリウム増加	・ AST [§] 、GGT、T.Chol [§] 及び CPK [§] 増加 ・ 肝絶対重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
1,000 ppm 以上	・ Ht 及び Hb 減少 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 肝比重量増加
300 ppm 以上	・ 肝絶対及び比重量増加	300 ppm 以下 毒性所見なし
100 ppm	毒性所見なし	

§：統計学的有意差はないが毒性影響と判断した。

(2) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌投与（原体：0、5,000 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 24 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 24 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②の平均検体摂取量

投与群		5,000 ppm	10,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	300	610
	雌	337	692

各投与群で認められた毒性所見は表 25 に示されている。

⁴ 体重比重量を比重量という（以下同じ。）。

本試験において、5,000 ppm 以上投与群の雌雄で Ht 減少、小葉中心性肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 5,000 ppm 未満（雄：300 mg/kg 体重/日未満、雌：337 mg/kg 体重/日未満）であると考えられた。（参照 12、13、17）

表 25 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	・上顎切歯伸長 ・Hb 減少 ・PLT 増加 ・T.Chol 及び CPK 増加	・上顎切歯伸長 ・Hb 減少 ・腎絶対及び比重量増加
5,000 ppm 以上	・Ht 減少 ・TP 及び Glob 増加 ・肝絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大	・Ht 減少 ・PLT 増加 ・PT 短縮 ・Glob 増加 ・肝絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大

（３）90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌投与（原体：0、100、400、1,600 及び 6,400 ppm：平均検体摂取量は表 26 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 26 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	400 ppm	1,600 ppm	6,400 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	13.4	55.1	214	878
	雌	15.2	62.0	251	995

各投与群で認められた毒性所見は表 27 に示されている。

本試験において、1,600 ppm 以上投与群の雄及び 6,400 ppm 投与群の雌で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 400 ppm（55.1 mg/kg 体重/日）、雌で 1,600 ppm（251 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 7、11、13）

表 27 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
6,400 ppm	・ ALP 増加 ・ 小葉周辺性肝細胞壊死	・ ALP 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 小葉周辺性肝細胞壊死
1,600 ppm 以上	・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	1,600 ppm 以下 毒性所見なし
400 ppm 以下	毒性所見なし	

（４）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌投与（原体：0、200、2,000 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 28 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 28 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	2,000 ppm	10,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	5.33	53.7	268
	雌	5.42	55.9	277

各投与群で認められた毒性所見は表 29 に示されている。

10,000 ppm 投与群では、雄 1 例に近傍リンパ節での炎症性細胞反応を伴った中等度の大腸炎が認められ、臨床観察で認められた粘液便と対応しており、検体投与に関連したものと考えられた。

本試験において、2,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 200 ppm（雄：5.33 mg/kg 体重/日、雌：5.42 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 7、9、12、13）

表 29 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	・ Alb 減少 ・ ALT 及び AST 増加^{§1} ・ 前立腺比重量減少 ・ 大腸炎^{§1}	・ Alb 減少 ・ Glob 増加、A/G 比低下 ・ TG 増加
2,000 ppm 以上	・ 粘液便(投与 7 週以降)^{§2} ・ ALP 増加^{§2} ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 前立腺腺上皮萎縮^{§1}	・ ALP 増加^{§2} ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
200 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

§1：統計学的有意差は認められないが、毒性影響と判断した。

§2：2,000 ppm 投与群では統計学的有意差は認められないが、毒性影響と判断した。

(5) 28日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた経皮投与（原体：0、30、100 及び 1,000 mg/kg 体重/日、6 時間/日）による 28 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったことから、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 13）

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌投与（原体：0、200、1,000 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 30 参照）による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 30 1 年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	1,000 ppm	5,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.62	23.5	116
	雌	4.79	23.8	117

各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

組織学的検査では、5,000 ppm 投与群の雄 1 例に前立腺の腺上皮萎縮が認められた。この変化はイヌを用いた 90 日間亜急性毒性試験 [10. (4)] でも観察されていることから、検体投与に関連する変化と考えられた。

本試験において、1,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 200 ppm（雄：4.62 mg/kg 体重/日、雌：4.79 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 7、9、12、13）

表 31 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	・ 粘液便(投与 10 週以降) ・ Hb 及び RBC 減少 ・ TG 増加 ・ 前立腺腺上皮萎縮 ^{\$1}	・ Hb 及び RBC 減少 ^{\$1} ・ TG 増加
1,000 ppm 以上	・ ALP 増加 ^{\$2} ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ ALP 増加 ^{\$2} ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
200 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

^{\$1}：統計学的有意差は認められないが、毒性影響と判断した。

^{\$2}：1,000 ppm 投与群では統計学的有意差は認められないが、毒性影響と判断した。

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）①

SD ラット（主群：一群雌雄各 50 匹、衛星群：一群雌雄各 35 匹）を用いた混

餌投与〔原体：0、4、16 及び 64 mg/kg 体重/日（設定値）：平均検体摂取量は表 32 参照〕による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 32 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）①の平均検体摂取量

投与群(mg/kg 体重/日)		4	16	64
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.01	16.1	64.4
	雌	4.03	16.1	64.5

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 33 に、精巣間細胞腫、膵臓のラ氏島細胞腺腫及びラ氏島細胞癌の発生頻度は表 34 に示されている。

16 及び 64 mg/kg 体重/日投与群の雄で、最終と殺動物における精細管萎縮の発生頻度が有意に増加し、64 mg/kg 体重/日投与群では全動物における発生頻度にも有意な増加がみられた。しかし、両投与群におけるこの病変の発生頻度（22%～36%）は背景データの範囲内（10%～40%）にあったのに対して、対照群では 8%しか認められなかったため、今回観察された有意差は対照群における低い発生頻度に起因しており、偶発的に生じたものであると考えられた。

腫瘍性病変として、全投与群の雄において精巣間細胞腫の発生頻度の増加が認められた。しかし、各投与群に認められた同腫瘍の組織像及び発生時期は自然発生のもものと差がなく、両側性に同腫瘍を発生した動物の数も各群で差がなかった。また、間細胞腫の発生増加に伴う間細胞過形成の増加も観察されなかった。精巣間細胞腫は、SD ラットにおいて通常 1%～10%前後の範囲で発生する。各投与群における発生頻度はやや高い傾向にあったが、むしろ対照群における発生頻度（1/80）が著しく低い値であったことから、投与群のこの発生頻度は特に異常ではないと判断された。したがって、観察された有意差は対照群における低い発生頻度によって偶発的に生じたものであると考えられた。

64 mg/kg 体重/日投与群の雌では、最終と殺動物において膵臓のラ氏島細胞腺腫の発生頻度が有意に増加した。しかし、腺腫と癌の合計では対照群との間に有意差はみられず、ラ氏島細胞過形成の増加も認められなかったことから、このラ氏島細胞腺腫のみの増加には毒性学的意義はないと考えられた。

本試験において、16 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で肝絶対及び比重量増加等が、64 mg/kg 体重/日投与群の雌で LDH 増加が認められたことから、無毒性量は雄で 4.01 mg/kg 体重/日、雌で 16.1 mg/kg 体重/日であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 7、9、13）

（精巣間細胞腫及び精細管萎縮に関しては、〔14.（1）〕を参照）

表 33 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）①で認められた毒性所見
（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
64 mg/kg 体重/日	・ Hb 減少 ・ T.Bil 増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ LDH 増加
16 mg/kg 体重/日 以上	・ T.Chol 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加	16 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
4 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

表 34 精巣間細胞腫、睪臓のラ氏島細胞腺腫及びラ氏島細胞癌の発生頻度

性別		雄				雌			
投与群(mg/kg 体重/日)		0	4	16	64	0	4	16	64
最終 と 殺 動 物	検査動物数	31	25	23	28	20	24	19	23
	精巣間細胞腫	1	5	5*	8**				
	睪臓のラ氏島細胞腺腫	5	2	0	6	0	1	0	5*
	睪臓のラ氏島細胞癌	0	0	0	0	1	0	0	0
	ラ氏島細胞腺腫 ＋ラ氏島細胞癌	5	2	0	6	1	1	0	5
全 動 物	検査動物数	80	80	80	78(79) ^a	80	80	80	80
	精巣間細胞腫	1	10**	10**	11**				
	睪臓のラ氏島細胞腺腫	5	2	1	6	1	1	0	5
	睪臓のラ氏島細胞癌	0	0	0	0	2	1	1	0
	ラ氏島細胞腺腫 ＋ラ氏島細胞癌	5	2	1	6	3	2	1	5

* : p<0.05、** : p<0.01（Fisher の直接確率計算法）

a : 検査動物数は、精巣で 78、睪臓で 79 であった。

（３） 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）②

SD ラット（主群：一群雌雄各 50 匹、衛星群：一群雌雄各 15 匹）を用いた混餌投与（原体：0、50、5,000 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 35 参照）による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 35 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）②の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	5,000 ppm	10,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.83	187	386
	雌	2.07	216	445

各投与群で認められた毒性所見は表 36 に示されている。

10,000 ppm 投与群では、雄においても試験期間を通じて体重増加抑制傾向が認められた。本試験では、前述の試験 [11. (2)] において認められた精巣間細胞腫の発生頻度の増加はみられなかった。

本試験において、5,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加、切歯

エナメル質形成異常等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 50 ppm (雄：1.83 mg/kg 体重/日、雌：2.07 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 9、12、13、17)

表 36 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) ②で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	・体重増加抑制^{§1} ・Ht 及び Hb 減少 ・Glob 増加 ・切歯の摩耗 ・小葉中心性肝細胞肥大	・体重増加抑制及び摂餌量減少 (投与 1 週以降) ・Glob 及び T.Chol 増加 ・小葉中心性肝細胞肥大
5,000 ppm 以上	・MCV 及び MCH 減少 ・APTT 延長 ・GGT 増加 ・肝絶対及び比重量増加 ・頭頂部骨組織過形成^{§2} ・切歯の伸長 ・切歯エナメル質形成異常	・削瘦(投与 62 週以降^{§3}) ・Ht 及び Hb 減少 ・GGT 増加 ・肝絶対及び比重量増加 ・頭頂部骨組織過形成^{§2} ・切歯の伸長及び摩耗 ・切歯エナメル質形成異常
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

§1: 衛星群の 4、6、8 及び 9 週を除き統計学的有意差は認められなかったが、毒性影響と判断した。

§2: 統計検定は実施されていないが、毒性影響と判断した。

§3: 10,000 ppm 投与群の雌では、投与 50 週以降に認められた。

(4) 18 か月間発がん性試験 (マウス) ①

ICR マウス (主群：一群雌雄各 52 匹、衛星群：一群雌雄各 12 匹) を用いた混餌投与 [原体：0、15、60 及び 240 mg/kg 体重/日 (設定値)：平均検体摂取量は表 37 参照] による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 37 18 か月間発がん性試験 (マウス) ①の平均検体摂取量

投与群(mg/kg 体重/日)		15	60	240
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	15.1	60.1	241
	雌	15.1	60.5	243

検体投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

240 mg/kg 体重/日投与群の雄で体重増加抑制 (投与 32 及び 36 週) 及び小葉中心性肝細胞脂肪化が、雌で体重増加抑制傾向及び肝比重量増加が認められた。同群雄では投与終了時に CPK の有意な増加がみられたが、CPK の上昇をもたらすような心筋又は骨格筋等の筋肉における崩壊性変化や高度の消耗性疾患が認められないことから、検体投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、240 mg/kg 体重/日投与群の雄で小葉中心性肝細胞脂肪化等、雌で肝比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 60.1 mg/kg 体重/日、雌で 60.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参

照 7、9、13)

(5) 18 か月間発がん性試験 (マウス) ②

ICR マウス (主群: 一群雌雄各 50 匹、衛星群: 一群雌雄各 12 匹) を用いた混餌投与 (原体: 0、2,250 及び 4,500 ppm: 平均検体摂取量は表 38 参照) による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 38 18 か月間発がん性試験 (マウス) ②の平均検体摂取量

投与群		2,250 ppm	4,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	242	484
	雌	243	482

検体投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において、4,500 ppm 投与群の雄で小葉中心性肝細胞脂肪化が、雌で肝比重量増加が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 2,250 ppm (雄: 242 mg/kg 体重/日、雌: 243 mg/kg 体重/日) と考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 9、12、13、17)

1 2. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 24 匹) を用いた混餌 (原体: 0、80、400 及び 2,000 ppm: 平均検体摂取量は表 39 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 39 2 世代繁殖試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群			80 ppm	400 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	5.59	28.2	139
		雌	6.59	33.4	159
	F ₁ 世代	雄	6.29	31.7	157
		雌	6.78	35.6	172

親動物では、2,000 ppm 投与群の P 及び F₁ 世代の雄で肝比重量の増加が認められた。肝臓に病理組織学的変化は認められなかったが、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験① [10. (1)] では、1,000 ppm 以上の用量で小葉中心性肝細胞肥大が認められており、本試験の用量設定試験においても 300 ppm 以上の用量で肝重量増加が、3,000 ppm の用量で肝腫大がみられたことから、雄の肝比重量増加は検体投与によるものと考えられた。

児動物では、2,000 ppm 投与群で F₁ 児動物に哺育 4 日の生存率低下が、F₁ 及び F₂ 児動物に哺育期間後半の低体重が認められた。

本試験において、親動物では、2,000 ppm 投与群の P 及び F₁ 雄で肝比重量増

加が、児動物では、2,000 ppm 投与群の F₁ 児動物で生存率低下等が認められたことから、無毒性量は親動物の雄で 400 ppm (P 雄 : 28.2 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 31.7 mg/kg 体重/日)、雌で本試験の最高用量 2,000 ppm (P 雌 : 159 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 172 mg/kg 体重/日)、児動物で 400 ppm (P 雄 : 28.2 mg/kg 体重/日、P 雌 : 33.4 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 31.7 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 35.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 7)

(2) 発生毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌 24 匹) の妊娠 6~15 日に強制経口投与 (原体 : 0、40、200 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒 : 1%CMC 水溶液) して発生毒性試験が実施された。

本試験において、1,000 mg/kg 体重/日投与群の母動物で摂餌量減少 (投与 9~12 日) が認められたが、胎児にはいずれの投与群でも投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は母動物で 200 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 7、9、13)

(3) 発生毒性試験 (ウサギ)

日本白色種ウサギ (一群雌 18 匹) の妊娠 6~18 日に強制経口投与 (原体 : 0、40、200 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒 : 1%CMC 水溶液) して発生毒性試験が実施された。

母動物では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制 (妊娠 24 日以降) 及び摂餌量減少 (妊娠 6~8 日及び 22~24 日) が認められ、2 例に肝腫大が認められた。同群では母動物 1 例が妊娠 15 日に死亡したが、この死亡が検体投与に関連したものであるか否かは不明であった。

胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で、13 肋骨を伴う仙椎前椎骨数 27 の出現頻度が増加した。

本試験において、1,000 mg/kg 体重/日投与群で母動物に体重増加抑制等が、胎児に骨格変異の出現頻度の増加が認められたことから、無毒性量は母動物及び胎児とも 200 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 7、9、12、13)

1 3. 遺伝毒性試験

エトキサゾール (原体) の細菌を用いた DNA 修復試験、復帰突然変異試験、マウスリンフォーマ TK 試験、チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 (CHL) を用いた染色体異常試験、ラット肝細胞を用いた *in vivo/in vitro* UDS 試験及びマウスを用いた小核試験が実施された。

試験結果は表 40 に示されている。

マウスリンフォーマ TK 試験では、代謝活性化系存在下で陽性の結果が得られたが、DNA 修復試験、細菌を用いた復帰突然変異試験、ほ乳類培養細胞を用いた染色体異常試験で全て陰性であり、また *in vivo/in vitro* UDS 試験及び *in vivo* におけるマウス小核試験で陰性であった。したがって、マウスリンフォーマ TK 試験で認められた陽性結果を支持する *in vivo* 試験結果はないことから、エトキサゾールには生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 7、9、12、13、17)

表 40 遺伝毒性試験結果概要（原体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
in vitro	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H17、M45 株)	50～2,000 μg/ディスク (+/-S9)	陰性
	復帰突然 変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性
	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA102 株)	313～5,000 μg/プレート (+/-S9)	陰性
	マウス リンフォーマ TK 試験	マウスリンパ腫細胞 L5178Y (TK ^{+/+})	10～60 μg/mL (-S9) 0.5～10 μg/mL (+S9)	+S9 で 陽性
	染色体 異常試験	チャイニーズハムスター 肺由来培養細胞(CHL)	15.6～125 μg/mL (-S9) (24 時間処理) 12.5～100 μg/mL (-S9) (48 時間処理) 22.5～180 μg/mL (+S9) (6-18 時間、6-42 時間処理)	陰性
in vivo/ in vitro	UDS 試験	SD ラット(肝細胞) (一群雄 3 匹)	2,500、5,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性
in vivo	小核試験	ICR マウス(骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	1,250、2,500、5,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性

注) +/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

代謝物 R3、R7 及び R11（動物、植物及び土壌由来）、R8 及び R14（植物及び土壌由来）、R10（植物由来）並びに原体混在物①について、細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

試験結果は表 41 に示されている。

代謝物 R8 において、純度 95.6%の検体では、TA100 株のみが代謝活性化系存在下で陽性を示したが、純度 100%の検体では陰性であった。それ以外の試験結果は全て陰性であった。（参照 7）

表 41 遺伝毒性試験結果概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
R3	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
R7	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	78.1～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98 株)	39.1～5,000 µg/プレート (+/-S9)	
		<i>S. typhimurium</i> (TA100 株)	4.88～5,000 µg/プレート (+/-S9)	
R8 ^a	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	20～1,250 µg/プレート (+/-S9)	+S9 で TA100 株 のみ陽性
R8 ^b	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	78～1,250 µg/プレート (+/-S9)	陰性
R10	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
R11	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
R14	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体 混在物 ①	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

a : 純度 95.6%、b : 純度 100%

14. その他の試験

(1) ラット精巣間細胞の増殖活性に及ぼす影響に関する試験

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験①[11.(2)]において精巣間細胞腫及び精細管萎縮の発生頻度が増加したため、本試験はこれらの病変が検体投与によるものか否かを検討する目的で実施された。まず、90日間亜急性毒性試験①[10.(1)]における精巣間細胞の増殖活性を測定し、次に4週間追加試験を行って、血清中のホルモン濃度分析を含め精巣機能全般にわたる検体投与の影響を検索した。

① PCNA 抗原を指標とした精巣間細胞の増殖活性の測定

ラットを用いた90日間亜急性毒性試験①[10.(1)]における0及び3,000 ppm投与群の最終計画と殺時の精巣（一群8匹）から薄切標本を作製して、増殖細胞核抗原（PCNA）に対する免疫染色が実施された。

PCNA 標識率には検体投与に関連した影響は認められず、PCNA 抗原を指標としたラット精巣間細胞の細胞増殖活性に影響は認められなかった。（参照 7、12、13）

② ラットを用いた混餌投与による4週間追加試験

SD ラット（一群雄14匹）に、エトキサゾールを4週間混餌投与（原体：0、4、16及び64 mg/kg 体重/日）して、投与終了後に血清中のホルモン（エストラジオール、黄体化ホルモン（LH）、プロラクチン、テストステロン）の濃度分析、精巣の Stage VII の精細管における精祖細胞、プレレプトテン期精母細胞、パキテン期精母細胞、及び円形精子細胞に関する生殖細胞指数の算出、精巣間細胞の BrdU 標識率の算出が行われた。

精巣及び精巣上体に組織学的病変は認められず、血清中の各ホルモン濃度、Stage VII の精細管の生殖細胞指数及び精巣間細胞の BrdU 標識率にも、検体投与に関連する影響は認められなかった。したがって、本剤を64 mg/kg 体重/日の用量で4週間混餌投与しても、ラットの精巣機能に関連するホルモンの血中濃度、精巣間細胞の BrdU 標識率を指標とした細胞増殖活性及び精子形成能に影響はないと考えられた。（参照 7、13）

(2) ラットを用いた肝薬物代謝酵素活性に及ぼす影響に関する試験

SD ラット（一群雌雄各6匹）に、エトキサゾールを4週間又は13週間混餌投与（原体：0、1,000及び2,000 ppm：平均検体摂取量は表42参照）して、投与終了後に肝ミクロソームの蛋白量、チトクローム P450 量、ECOD 及び PROD 活性が測定された。

表 42 肝薬物代謝酵素活性に及ぼす影響に関する試験の
平均検体摂取量

投与群		1,000 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	59.6	120
	雌	66.7	134

各投与群で認められた毒性所見は表 43 に示されている。

2,000 ppm 投与群では、雄全例に肝比重量の増加及び小葉中心性肝細胞肥大が認められた。雌では、1,000 及び 2,000 ppm の 4 週間投与で肝絶対及び比重量増加が認められたが、13 週間投与では肝重量の増加は認められず、肝細胞肥大も認められなかった。いずれの投与群においても、チトクローム P450 量、ECOD 及び PROD 活性には検体投与による影響は認められなかった。（参照 13、17）

表 43 肝薬物代謝酵素活性に及ぼす影響に関する試験で認められた毒性所見

性別	雄		雌	
	投与開始 4 週後	投与開始 13 週後	投与開始 4 週後	投与開始 13 週後
2,000 ppm	・ 肝比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 肝比重量増加		2,000 ppm 以下 毒性所見なし
1,000 ppm 以上	1,000 ppm 毒性所見なし	1,000 ppm 毒性所見なし	・ 肝絶対及び比重量増加	

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬及び動物用医薬品「エトキサゾール」の食品健康影響評価を実施した。第6版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験（にら及びほうれんそう）の成績等が新たに提出された。

¹⁴C で標識したエトキサゾールのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたエトキサゾールの吸収率は、投与後 48 時間で少なくとも低用量投与群の雄で 48.2%、雌で 60.9%、高用量投与群の雄で 15.2%、雌で 17.9%と算出された。臓器及び組織への蓄積性は認められなかったが、肝臓に高濃度に分布した。この特徴はエトキサゾール投与により供試動物に共通して認められた肝臓に対する毒性の発現に関与していることが示唆された。排泄は速やかであり、主に糞中に排泄された。糞中の主要残留成分はエトキサゾールで、ほかに微量の代謝物 R3、R7 及び R13 が同定された。尿中の主要代謝物は Met1、R11 及び R24、胆汁中の主要代謝物は Met4 及びその異性体であった。血漿中では代謝物 R2 が、肝臓中では R2、R4、R6、R16、R24 及び Met1 が検出された。畜産動物（ヤギ及び鶏）を用いた体内運命試験の結果、10%TRR を超えて検出された代謝物は、R2、R7、R16、R20、Met1 及び Met4 であった。

¹⁴C で標識したエトキサゾールの植物体内運命試験の結果、エトキサゾールの供試作物における残留性は低く、果実（又は可食部）への浸透移行性は極めて小さいと考えられた。植物体における主要残留成分は未変化のエトキサゾールであり、10%TRR を超えて検出された代謝物は DFB（わた種子）及び R3（ジントラッシュ）であった。

エトキサゾール並びに代謝物 R3 及び R7 を分析対象化合物とした作物残留試験の結果、エトキサゾールの最大残留値はきく（葉）の 34.4 mg/kg であった。代謝物 R3 及び R7 の最大残留値はいずれもホップ（乾花）で認められ、それぞれ 0.25 mg/kg（代謝物 R3）及び 2.19 mg/kg（代謝物 R7）であった。

エトキサゾールを分析対象化合物とした家畜残留試験の結果、牛を用いた試験では、経皮投与されたエトキサゾールは牛体中には残留しないと考えられた。エトキサゾール並びに代謝物 R20 及び Met1 を分析対象化合物とした経口投与による残留試験では、エトキサゾールの最大残留値は脂肪の 0.106 µg/g、代謝物 Met1 の最大残留値は腎臓の 0.117 µg/g であり、肝臓中の代謝物 R20 は検出限界未満であった。鶏を用いた試験では、噴霧投与されたエトキサゾールの最大残留値は 0.11 µg/g（脂肪）であった。

各種毒性試験結果から、エトキサゾール投与による影響は主に肝臓（重量増加、小葉中心性肝細胞肥大等）及び歯（エナメル質形成異常：ラット）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

植物体内運命試験及び畜産動物を用いた体内運命試験の結果、10%TRR を超えて検出された代謝物は R2、R3、R7、R16、R20、DFB、Met1 及び Met4 であっ

た。代謝物 R2、R3、R7、R16、Met1 及び Met4 はラットにおいても検出された。代謝物 R20 はヤギの肝臓で認められたが、泌乳牛を用いた家畜残留試験において検出限界未満であった。また、代謝物 DFB はわた種子で検出されたが、残留量は僅かであった。以上より、農産物及び畜産物中のばく露評価対象物質をエトキサゾール（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 44 に、単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等は表 45 に示されている。

各試験で得られた無毒性量及び最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験②の無毒性量 1.83 mg/kg 体重/日であったが、2 年間慢性毒性/発がん性併合試験①の無毒性量が 4.01 mg/kg 体重/日であり、この差は用量設定の違いによると考えられ、ラットにおける無毒性量は 4.01 mg/kg 体重/日が妥当と考えられた。

以上のことから、食品安全委員会は、4.01 mg/kg 体重/日を根拠として、安全係数 100 で除した 0.04 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量（ADI）と設定した。

また、エトキサゾールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響として、ラット及びマウスを用いた急性経口毒性試験において 5,000 mg/kg 体重投与により異常歩行等が認められたが、その他の試験の結果から総合的に判断してカットオフ値（500 mg/kg 体重）以上であると考えられることから、急性参照用量（ARfD）は設定する必要があるないと判断した。

ADI	0.04 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	慢性毒性/発がん性併合試験
（動物種）	ラット
（期間）	2 年間
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	4.01 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100
ARfD	設定の必要なし

<参考>

<JMPR (2010 年) >

ADI	0.05 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	亜急性及び慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	90 日間及び 1 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	5.33 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	設定の必要なし
------	---------

<米国 (2015 年) >

cRfD	0.046 mg/kg 体重/日
(cRfD 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	4.62 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

aRfD	設定の必要なし
------	---------

<EU (2004 年) >

ADI	0.04 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	4 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	設定の必要なし
------	---------

< 豪州 (2003 年) >

ADI	0.04 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料①)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無影響量)	4 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100
(ADI 設定根拠資料②)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	混餌
(無影響量)	4 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100
ARfD	25 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	小核試験
(動物種)	マウス
(期間)	単回
(投与方法)	強制経口
(無影響量)	2,500 mg/kg 体重
(安全係数)	100

(参照 13、35～38)

表 44 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾					
			JMPR	EU	米国	豪州 ²⁾	食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験 ①	0、100、300、1,000、 3,000 ppm	雄：61.8 雌：205		雄：61.8 雌：69.0	雄：6.12 雌：20.6	雄：6.12 雌：20.5	雄：6.12 雌：20.5
		雄：0、6.12、18.3、 61.8、184 雌：0、6.74、20.5、 69.0、205	雄：Chol 増加等 雌：毒性所見なし		雌雄：肝酵素増加、肝重量増加、 小葉中心性肝細胞肥大、雌：肝腫大	雌雄：肝重量増加	雄：肝絶対及び 比重量増加 雌：肝比重量増加	雄：肝絶対及び 比重量増加 雌：肝比重量増加等
	90 日間 亜急性 毒性試験 ②	0、5,000、10,000 ppm	雌雄：－		雌雄：－	雌雄：－	雌雄：－	(最大耐量： 10,000 ppm)
		雄：0、300、610 雌：0、337、692	雌雄：肝重量増加等		雌雄：臨床症状、 肝重量増加等	雌雄：肝絶対及び 比重量増加等	雌雄：Ht 減少、 小葉中心性肝細胞肥大等	
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験 ①	0、4、16、64 (設定 値)	64	4 (試験①②の総合評価)	雌雄：64 毒性所見なし (発がん性ははっきりしない)	雄：4 雌：16 雌雄：肝毒性 (肝重量増加及び血漿 Chol 増加) (発がん性は認められない)	雄：4.01 雌：16.1 雄：肝絶対及び 比重量増加等 雌：LDH 増加 (発がん性は認められない)	雄：4.01 雌：16.1 雄：肝絶対及び 比重量増加等 雌：LDH 増加 (発がん性は認められない)
		雄：0、4.01、16.1、 64.4 雌：0、4.03、16.1、 64.5	64 毒性所見なし					

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾					
			JMPR	EU	米国	豪州 ²⁾	食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
ラット	2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験 ②	0、50、5,000、10,000 ppm	雄：1.83 雌：2.07		雄：1.83 雌：2.07	雄：1.83 雌：2.07	雄：1.83 雌：2.07	雄：1.83 雌：2.07
		雄：0、1.83、187、 386 雌：0、2.07、216、 445	雌雄：切歯エナ メル質形成異常 (発がん性は認 められない)		雌雄：切歯エナ メル質形成異常 (発がん性は認 められない)	雌雄：肝重量増 加等 (発がん性は認 められない)	雌雄：肝絶対及 び比重量増加、 切歯エナメル質 形成異常等 (発がん性は認 められない)	雌雄：肝絶対及 び比重量増加、 切歯エナメル質 形成異常等 (発がん性は認 められない)
	2世代 繁殖試験	0、80、400、2,000 ppm	親動物：28.2 児動物：28.2 繁殖能：139	38	親動物：20 児動物：20 繁殖能：100	親動物：20 児動物：20	親動物 P 雄：28.2 F ₁ 雄：31.7 P 雌：159 F ₁ 雌：172 児動物 P 雄：28.2 F ₁ 雄：31.7 P 雌：33.4 F ₁ 雌：35.6	親動物 P 雄：28.2 F ₁ 雄：31.7 P 雌：33.4 F ₁ 雌：35.6 児動物 P 雄：28.2 F ₁ 雄：31.7 P 雌：33.4 F ₁ 雌：35.6
		P 雄：0、5.59、28.2、 139 P 雌：0、6.59、33.4、 159 F ₁ 雄：0、6.29、31.7、 157 F ₁ 雌：0、6.78、35.6、 172 [0、4、20、100] ³⁾	親動物：肝毒性 児動物：生存率 低下 (繁殖能に対す る影響は認めら れない)	親動物に対する 毒性量で児動物 の生存率軽度低 下	親動物：肝比重量 増加（雄）等 児動物：生存率 低下 (繁殖能に対す る影響は認めら れない)	親動物：肝比重量 増加 児動物：低体重、 生存率低下 (繁殖能に対す る影響は認めら れない)	親動物 雄：肝比重量増加 雌：毒性所見なし 児動物：生存率 低下等 (繁殖能に対す る影響は認めら れない)	親動物：肝比重量 増加 児動物：生存率 低下等 (繁殖能に対す る影響は認めら れない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾					
			JMPR	EU	米国	豪州 ²⁾	食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
ラット	発生毒性 試験	0、40、200、1,000	母動物：200 胎児：1,000 母動物：体重増加抑制及び摂餌量減少 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)		母動物：1,000 胎児：1,000 母動物、胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	母動物：200 胎児：1,000 母動物：摂餌量減少 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	母動物：200 胎児：1,000 母動物：摂餌量減少 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	母動物：200 胎児：1,000 母動物：摂餌量減少 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
マウス	90 日間 亜急性 毒性試験	0、100、400、1,600、 6,400 ppm	雄：214 雌：251		雄：214 雌：251	雄：55 雌：250	雄：55.1 雌：251	雄：55.1 雌：251
		雄：0、13.4、55.1、 214、878 雌：0、15.2、62.0、 251、995	雌雄：門脈周囲 性肝細胞壊死等		雌雄：門脈周囲 性肝細胞壊死等	雌雄：肝絶対及 び比重量増加等	雌雄：肝絶対及 び比重量増加等	雌雄：肝絶対及 び比重量増加等
	18 か月間 発がん性 試験①	0、15、60、240(設定 値)	241		雄：241 雌：243	雌雄：60	雄：60.1 雌：60.5	雄：60.1 雌：60.5
		雄：0、15.1、60.1、 241 雌：0、15.1、60.5、 243	雌雄：毒性所見 なし (発がん性は認められない)		雌雄：毒性所見 なし (発がん性は認められない)	雄：CPK 上昇、 肝脂肪化等 雌：肝重量増加 (発がん性は認められない)	雄：小葉中心性 肝細胞脂肪化等 雌：肝比重量増加等 (発がん性は認められない)	雄：小葉中心性 肝細胞脂肪化等 雌：肝比重量増加 (発がん性は認められない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾					
			JMPR	EU	米国	豪州 ²⁾	食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
マウス	18 か月間 発がん性 試験②	0、2,250、4,500 ppm	雄：242 雌：482		雄：242 雌：243	雄：242 雌：243	雄：242 雌：243	雄：242 雌：243
		雄：0、242、484 雌：0、243、482	雄：小葉中心性 肝細胞脂肪化等 雌：毒性所見なし (発がん性は認められない)		雄：小葉中心性 肝細胞脂肪化 雌：肝比重量増加 (発がん性は認められない)	雄：小葉中心性 肝細胞脂肪化 雌：肝比重量増加 (発がん性は認められない)	雄：小葉中心性 肝細胞脂肪化 雌：肝比重量増加 (発がん性は認められない)	雄：小葉中心性 肝細胞脂肪化 雌：肝比重量増加 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性 試験	0、40、200、1,000	母動物：200 胎児：200 母動物：肝腫大、 体重増加抑制等 胎児：骨格変異増加	胎児：200 母動物に対する 毒性量で胎児毒性 (13 肋骨発生 頻度増加)	母動物：200 胎児：200 母動物：肝腫大、 体重増加抑制等 胎児：仙椎前椎 骨数 27 増加 (催奇形性は認められない)	母動物：200 胎児：200 母動物：体重増加抑制等 胎児：骨格変異増加 (催奇形性は認められない)	母動物：200 胎児：200 母動物：体重増加抑制等 胎児：骨格変異増加 (催奇形性は認められない)	母動物：200 胎児：200 母動物：体重増加抑制等 胎児：骨格変異増加 (催奇形性は認められない)
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	0、200、2,000、 10,000 ppm	雄：5.33 雌：5.42	5 (90 日及び 1 年の 総合評価) 肝毒性、前立腺 萎縮	雄：5.33 雌：5.42	雄：5.33 雌：5.42	雄：5.33 雌：5.42	雄：5.33 雌：5.42
		雄：0、5.33、53.7、 268 雌：0、5.42、55.9、 277	雌雄：粘液便、 肝への影響 (ALP 増加、重量 増加等)等		雌雄：肝重量増加等	雌雄：肝重量増加等	雌雄：肝絶対及び 比重量増加等	雌雄：肝絶対及び 比重量増加等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾					
			JMPR	EU	米国	豪州 ²⁾	食品安全委員会	参考 (農薬抄録)
イヌ	1 年間 慢性毒性 試験	0、200、1,000、5,000 ppm	雄：4.62 雌：4.79		雄：4.62 雌：4.79	雄：4.6 雌：4.8	雄：4.62 雌：4.79	雄：4.62 雌：4.79
		雄：0、4.62、23.5、 116 雌：0、4.79、23.8、 117	雌雄：ALP 増加 等		雌雄：ALP 増加 等	雌雄：肝重量増 加等	雌雄：肝絶対及 び比重量増加等	雌雄：肝絶対及 び比重量増加等
ADI(cRfD)			NOAEL：5.33 SF：100 ADI：0.05	NOAEL：4 SF：100 ADI：0.04	NOAEL：4.62 UF：100 cRfD：0.046	NOEL：4 SF：100 ADI：0.04	NOAEL：4.01 SF：100 ADI：0.04	NOAEL：4.01 SF：100 ADI：0.04
ADI(cRfD)設定根拠資料			イヌ 90 日間亜 急性毒性試験 イヌ 1 年間慢性 毒性試験	ラット 2 年間慢 性毒性/発がん 性併合試験	イヌ 1 年間慢性 毒性試験	ラット 2 年間慢 性毒性/発がん 性併合試験 イヌ 1 年間慢性 毒性試験	ラット 2 年間慢 性毒性/発がん 性併合試験	ラット 2 年間慢 性毒性/発がん 性併合試験

NOAEL：無毒性量、NOEL：無影響量、SF：安全係数、ADI：許容一日摂取量、UF：不確実係数、cRfD：慢性参照用量

－：無毒性量は設定できない

／：参照資料に記載なし

¹⁾：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

²⁾：豪州資料においては NOEL が示されている。

³⁾：米国資料に記載されている検体摂取量

表 45 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重)	無毒性量及び急性参照用量設定に関連する エンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重)
ラット	急性毒性試験	5,000	雌雄：－ 雌雄：立毛(投与後 5 分以内)、円背位、異常歩行等(投与 3 時間後以降)
マウス	急性毒性試験	5,000	雌雄：－ 雌雄：立毛(投与後 5 分以内)、円背位、異常歩行(投与 1 時間後以降)
ARfD			設定の必要なし (カットオフ値 (500 mg/kg 体重) 以上)

ARfD：急性参照用量

－：無毒性量は設定できず

¹⁾：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙 1 : 代謝物/分解物/原体混在物略称>

記号	略称	化学名
R2	酸化オキサゾリン	2-(2,6-difluorophenyl)-4-[2-ethoxy-4-(1-hydroxymethyl-1-methylethyl)phenyl]-4,5-dihydro-oxazole
R3	ジベンズアミド	<i>N</i> -(2,6-difluorobenzoyl)-4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxybenzamide
R4	アミドアルコール	<i>N</i> -(2,6-difluorobenzoyl)-2-amino-2-(4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxyphenyl)ethanol
R5	酸化エトキシアミドアルコール	<i>N</i> -(2,6-difluorobenzoyl)-2-amino-2-[4- <i>tert</i> -butyl-2-(2-hydroxy-ethoxy)phenyl]ethanol
R6	酸化アミドアルコール	<i>N</i> -(2,6-difluorobenzoyl)-2-amino-2-[2-ethoxy-4-(1-hydroxymethyl-1-methylethyl)phenyl]ethanol
R7	アミノエステル	2-amino-2-(4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxy-phenyl)ethyl 2,6-difluoro-Benzoate
R8	フェニルグリシノール	2-amino-2-(4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxy-phenyl)ethanol
R9	フェニルグリシン	4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxyphenyl-glycine
R10	ベンゾイルグリシン	<i>N</i> -(2,6-difluorobenzoyl)glycine
R11	ジフルオロ安息香酸	2,6-difluorobenzoic acid
R12	エトキシ安息香酸	4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxybenzoicacid
R13	オキサゾール	4-(4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxyphenyl)-2-(2,6-difluorophenyl)oxazole
R14	N-ホルミルアミノエステル	<i>N</i> -formyl-2-amino-2-(4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxyphenyl)ethyl 2,6-di-fluorobenzoate
R15	ベンズアミド	4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxybenzamide
R16	オキサゾリンカルボン酸	2-(2,6-difluorophenyl)-4-[2-ethoxy-4-(1-hydroxycarbonyl-1-methylethyl)phenyl]-4,5-dihydro-oxazole
R20		2-ethoxy-4-(1-hydroxymethyl-1-methylethyl)benzoic acid
R24	酸化フェニルグリシノール	2-amino-2-[2-ethoxy-4-(1-hydroxy-methyl-1-methylethyl)phenyl]-ethanol
DFB	DFB	2,6-difluorobenzamide
Met1	フェニルグリシノールカルボン酸	2-amino-2-[2-ethoxy-4-(1-hydroxy-carbonyl-1-methylethyl)phenyl]-ethanol
Met4	水酸化オキサゾリン	4-(4- <i>tert</i> -butyl-2-ethoxyphenyl)-2-(2,6-difluorophenyl)-4又は5-hydroxy-4,5-dihydrooxazole
1B	極性成分	(R11の抱合体を含む3種の代謝物から成る極性代謝物群)
原体混在物①	—	—

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT))
AUC	薬物濃度曲線下面積
BrdU	5-ブロモ-2'-デオキシウリジン
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
CPK	クレアチンホスホキナーゼ
ECOD	エトキシクマリン- <i>O</i> -デエチラーゼ
GGT	γ -グルタミルトランスフェラーゼ (= γ -グルタミルトランスぺプチダーゼ (γ -GTP))
Glob	グロブリン
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
LDH	乳酸脱水素酵素
MCV	平均赤血球容積
PCNA	proliferating cell nuclear antigen
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
PROD	ペントキシレゾルフィン- <i>O</i> -デペンチラーゼ
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
UDS	不定期 DNA 合成

[illegible]

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
なす (施設) (果実) 1995 年度	2	100 SC	公的分析機関												
			1	1	0.11	0.11	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.10	0.10			0.11
				3	0.06	0.06	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.05			0.06
				7	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.02	0.02			0.03
			1	1	0.13	0.13	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.12	0.12			0.13
				3	0.13	0.13	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.12	0.12			0.13
				7	0.06	0.06	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.05			0.06
			社内分析機関												
			1	1	0.10	0.10	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.11	0.10			0.11
				3	0.09	0.09	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.10	0.10			0.11
				7	0.02	0.02	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02			0.03
1	1	0.14	0.14	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.14	0.14			0.16			
	3	0.14	0.14	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.14	0.14			0.15			
	7	0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.06	0.06			0.07			
なす (施設) (果実) 1995 年度	2	66.7 WP	公的分析機関												
			1	1	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.02	0.02			0.03
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			1	1	0.07	0.07	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.06	0.06			0.07
				3	0.05	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.04			0.05
				7	0.02	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01			0.02
			社内分析機関												
			1	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			0.02
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
1	1	0.06	0.06	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.08	0.08			0.09			
	3	0.05	0.04	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.04			0.05			
	7	0.02	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02			0.03			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
きゅうり (施設) (果実) 1995 年度	2	100 SC	公的分析機関												
			1	1	0.07	0.07	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.07	0.07			0.08
				3	0.07	0.06	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.07	0.06			0.07
				7	0.02	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02			0.03
			1	1	0.06	0.06	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.06	0.06			0.07
				3	0.10	0.10	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.08	0.08			0.09
				7	0.04	0.04	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.03	0.03			0.04
			社内分析機関												
			1	1	0.06	0.06	0.02	0.02	0.02	0.01	0.08	0.07			0.09
				3	0.05	0.04	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.04			0.05
				7	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02			0.04
1	1	0.05	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.06	0.05			0.06			
	3	0.06	0.06	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.06	0.06			0.07			
	7	0.03	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.03	0.02			0.03			
すいか (施設) (果実) 1995 年度	2	100 SC	公的分析機関												
			2	1	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01			0.02
				3	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.02	0.02			0.03
				7	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.02	0.02			0.03
			2	1	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				3	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				7	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			社内分析機関												
			2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			0.02
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02			
	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02			
	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
すいか (施設) (果実) 2000 年度	2	125 WP	公的分析機関												
			2	1	0.02	0.02	<0.01	<0.01					0.03	0.02	0.03
				3	0.01	0.01	<0.01	<0.01					0.02	0.02	0.03
				7	0.02	0.02	<0.01	<0.01					0.03	0.03	0.04
			2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.01	<0.01	<0.02
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.01	<0.01	<0.02
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.01	<0.01	<0.02
			社内分析機関												
			2	1	0.02	0.02	<0.01	<0.01					0.02	0.02	0.03
				3	0.03	0.03	<0.01	<0.01					0.02	0.02	0.03
				7	0.03	0.03	<0.01	<0.01					0.03	0.03	0.04
			2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					0.01	0.01	0.02
3	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01					<0.01	<0.01	<0.02			
7	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01					0.01	0.01	0.02			
メロン (施設) (果実) 1995 年度	2	100 SC	公的分析機関												
			2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			社内分析機関												
			2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
3	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02			
7	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
みかん (施設) (果肉) 1994 年度	2	250 SC	公的分析機関												
			2	21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				30	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01			0.02
				45	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01			0.02
			2	21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01			0.02
				30	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01			0.02
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			社内分析機関												
			2	21	0.02	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02			0.03
				30	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.03	0.03			0.04
				45	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.02	0.02			0.03
			2	21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.03	0.02			0.03
30	0.02	0.02		0.01	0.01	0.01	0.01	0.03	0.02			0.03			
45	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			0.02			
みかん (施設) (果皮) 1994 年度	2	250 SC	公的分析機関												
			2	21	1.47	1.42	0.03	0.03	1.47	1.45					2.90
				30	1.81	1.72	0.05	0.04	1.78	1.75					3.51
				45	1.79	1.76	0.06	0.06	1.53	1.43					3.25
			2	21	0.97	0.94	0.09	0.08	1.18	1.15					2.17
				30	0.90	0.86	0.12	0.12	0.93	0.90					1.88
				45	0.18	0.18	0.06	0.06	0.39	0.38					0.62
			社内分析機関												
			2	21	1.91	1.77	0.05	0.05	1.15	1.04					2.86
				30	2.20	2.09	0.04	0.04	1.00	0.97					3.10
				45	2.03	1.93	0.05	0.04	0.93	0.84					2.81
			2	21	1.19	1.14	0.06	0.06	0.38	0.32					1.52
30	1.19	1.10		0.16	0.13	0.37	0.32					1.55			
45	0.45	0.42		0.06	0.06	0.26	0.25					0.73			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
みかん (施設) (果実) [§] 1994 年度	2	250 SC	公的分析機関												
			2	21		0.28		0.01		0.28					0.57
				30		0.40		0.02		0.41					0.83
				45		0.36		0.02		0.29					0.67
			2	21		0.19		0.02		0.23					0.44
				30		0.17		0.03		0.18					0.38
				45		0.04		0.02		0.08					0.15
			社内分析機関												
			2	21		0.35		0.02		0.20					0.57
				30		0.48		0.02		0.23					0.72
				45		0.40		0.02		0.18					0.59
2	21		0.22		0.02		0.08					0.32			
	30		0.23		0.03		0.07					0.33			
	45		0.09		0.02		0.06					0.17			
みかん (施設) (果肉) 1995 年度	2	250～400 ^{WP}	公的分析機関												
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				31	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				46	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			社内分析機関												
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02			
	31	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02			
	46	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
みかん (施設) (果皮) 1995 年度	2	250～400 ^{WP}	公的分析機関												
			2	21	0.47	0.46	0.03	0.03	0.18	0.18					0.67
				30	0.46	0.44	0.03	0.03	0.04	0.04					0.51
				45	0.21	0.21	0.03	0.02	0.02	0.02					0.25
			2	21	0.38	0.38	0.05	0.05	0.20	0.19					0.62
				31	0.25	0.24	0.03	0.03	0.17	0.16					0.43
				46	0.24	0.23	0.04	0.04	0.15	0.15					0.42
			社内分析機関												
			2	21	0.54	0.52	0.03	0.03	0.14	0.13					0.68
				30	0.52	0.48	0.03	0.03	0.10	0.08					0.59
				45	0.22	0.21	0.02	0.02	0.05	0.04					0.27
			2	21	0.33	0.32	0.07	0.07	0.20	0.19					0.58
31	0.30	0.28		0.04	0.04	0.18	0.17					0.49			
46	0.28	0.26		0.04	0.04	0.15	0.15					0.45			
みかん (施設) (果実) [§] 1995 年度	2	250～400 ^{WP}	公的分析機関												
			2	21		0.10		0.01		0.05					0.16
				30		0.11		0.01		0.02					0.14
				45		0.05		0.01		0.01					0.08
			2	21		0.09		0.02		0.05					0.16
				31		0.06		0.01		0.04					0.11
				46		0.05		0.02		0.04					0.11
			社内分析機関												
			2	21		0.13		0.01		0.04					0.18
				30		0.11		0.01		0.02					0.15
				45		0.05		0.01		0.02					0.08
			2	21		0.08		0.02		0.05					0.15
31		0.08			0.02		0.05					0.14			
46		0.06			0.02		0.04					0.11			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール 1)		合計 2)
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
				3 7 14 21		0.68 0.37 0.51 0.32									

なつみかん (露地) (果肉) 1994 年度	2	250 SC	公的分析機関												
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
			社内分析機関												
			2	21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					0.03
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
			2	21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					0.03
30	0.02	0.02		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					0.04			
45	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03			

なつみかん (露地) (果皮) 1994 年度	2	250 SC	公的分析機関												
			2	21	0.33	0.32	0.01	0.01	0.33	0.33					0.66
				30	0.16	0.16	0.01	0.01	0.20	0.19					0.36
				45	0.30	0.30	0.02	0.02	0.40	0.39					0.71
			2	21	0.30	0.30	0.02	0.02	0.17	0.17					0.49
				30	0.41	0.40	0.03	0.02	0.17	0.17					0.59
				45	0.32	0.31	0.02	0.02	0.15	0.15					0.48
			社内分析機関												
			2	21	0.38	0.33	<0.01	<0.01	0.16	0.14					0.48
				30	0.16	0.14	<0.01	<0.01	0.15	0.15					0.30
				45	0.24	0.21	0.01	0.01	0.22	0.19					0.41
			2	21	0.30	0.29	<0.01	<0.01	0.27	0.25					0.55
30	0.35	0.33		0.01	0.01	0.19	0.17					0.51			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
				45	0.28	0.25	0.01	0.01	0.22	0.19					0.45
なつみかん (露地) (果実) [§] 1994 年度	2	250 SC	公的分析機関												
			2	21		0.10		0.01		0.10					0.21
				30		0.05		0.01		0.06					0.12
				45		0.09		0.01		0.11					0.21
			2	21		0.10		0.01		0.06					0.18
				30		0.13		0.01		0.06					0.21
				45		0.12		0.01		0.06					0.19
			社内分析機関												
			2	21		0.09		<0.01		0.04					0.15
				30		0.04		<0.01		0.04					0.09
				45		0.06		0.01		0.05					0.12
			2	21		0.11		<0.01		0.09					0.21
				30		0.12		0.01		0.06					0.19
				45		0.09		0.01		0.07					0.16
なつみかん (露地) (果肉) 1995 年度	2	250 WP	公的分析機関												
			2	21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					0.03
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
			社内分析機関												
			2	21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					0.03
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
			2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
なつみかん (露地) (果皮) 1995 年度	2	250 WP	公的分析機関												
			2	21	0.63	0.62	0.05	0.05	0.06	0.06					0.73
				30	0.41	0.40	0.05	0.05	0.03	0.03					0.48
				45	0.22	0.22	0.03	0.02	0.02	0.02					0.26
			2	21	0.41	0.40	0.04	0.04	0.09	0.09					0.53
				30	0.21	0.21	0.04	0.04	0.08	0.08					0.33
				45	0.19	0.18	0.04	0.04	0.06	0.06					0.28
			社内分析機関												
			2	21	0.48	0.45	<0.01	<0.01	0.29	0.27					0.73
				30	0.23	0.22	0.02	0.02	0.13	0.12					0.36
				45	0.08	0.06	0.01	0.01	0.20	0.19					0.26
			2	21	0.33	0.31	0.01	0.01	0.08	0.06					0.38
30	0.22	0.22		0.01	0.01	0.16	0.13					0.36			
45	0.15	0.15		0.02	0.02	0.05	0.05					0.22			
なつみかん (露地) (果実) 1995 年度	2	250 WP	公的分析機関												
			2	21		0.16		0.01		0.01					0.18
				30		0.12		0.02		<0.01					0.15
				45		0.06		<0.01		<0.01					0.08
			2	21		0.11		0.01		0.03					0.15
				30		0.06		0.01		0.02					0.09
				45		0.05		0.01		0.02					0.08
			社内分析機関												
			2	21	0.16	0.15	<0.01	<0.01	0.09	0.08					0.24
				30	0.07	0.07	<0.01	<0.01	0.04	0.04					0.12
				45	0.02	0.02	0.02	0.02	0.07	0.06					0.10
			2	21	0.10	0.10	<0.01	<0.01	0.02	0.02					0.13
30	0.07	0.07		<0.01	<0.01	0.05	0.04					0.12			
45	0.05	0.05		0.01	0.01	0.02	0.02					0.08			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
				42	0.03	0.03									
			1	7 ^a	0.06	0.06									
				14	0.07	0.06									
				21	0.05	0.04									
				28	0.05	0.05									
				42	0.04	0.04									
			2	7 ^a	0.10	0.10									
				14	0.08	0.08									
				21	0.06	0.06									
				28	0.07	0.06									
42	0.04	0.04													
ゆず [㊦] (露地) (果実) 1994 年度	1	250 ^{SC}	社内分析機関												
			2	21	0.12	0.12	0.01	0.01	0.01	0.01					0.14
				30	0.06	0.06	0.01	0.01	0.01	0.01					0.08
				45	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02					0.06
ゆず [㊦] (露地) (果実) 1995 年度	1	250 ^{WP}	社内分析機関												
			2	21	0.07	0.06	0.03	0.03	0.10	0.08					0.17
				30	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.09	0.07					0.10
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.06	0.05					0.07
ゆず [㊦] (露地) (果実) 2004 年度	1	250 ^{SC}	社内分析機関												
			2	7 ^a	0.15	0.13									
				14	0.10	0.10									
				21	0.07	0.07									
すだち [㊦] (露地) (果実) 1994 年度	1	250 ^{SC}	社内分析機関												
			2	21	0.09	0.08	0.01	0.01	0.01	0.01					0.10
				30	0.05	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01					0.06
				45	0.03	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					0.05

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)											
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		合計 ²⁾	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		
すだち (露地) (果実) 1995 年度	1	250 WP	社内分析機関													
			2	21	0.05	0.05	0.04	0.04	<0.01	<0.01					0.10	
				30	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01						0.03
			45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01					<0.03	
すだち (露地) (果実) 2004 年度	1	250 SC	社内分析機関													
			2	7 ^a	0.55	0.53										
				14	0.22	0.22										
			21	0.17	0.16											
りんご (露地) (果実) 1994 年度	2	250 SC	公的分析機関													
			2	14	0.10	0.10	<0.01	<0.01	0.06	0.05	0.14	0.14			0.15	
				21	0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.04	0.04				0.05
				30	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.03	0.02				0.03
			2	13 ^a	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.04	0.04			0.05	
				20	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.02	0.02				0.03
				30	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.02	0.02				0.03
			社内分析機関													
			2	14	0.12	0.11	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.13	0.12			0.13	
				21	0.05	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.05				0.06
				30	0.04	0.04	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.04	0.04				0.05
			2	13 ^a	0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.05	0.05			0.06	
20	0.02	0.02		<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.03	0.03			0.04				
30	0.02	0.02		<0.01	<0.01	0.03	0.02	0.05	0.04			0.05				
りんご (露地) (果実) 1999 度	2	250～312 WP	公的分析機関													
			2	13 ^a	0.02	0.02	<0.01	<0.01					0.02	0.02	0.03	
				20	0.01	0.01	<0.01	<0.01					0.01	0.01		0.02
				28	0.01	0.01	<0.01	<0.01					0.01	0.01		0.02
			2	14	0.07	0.06	<0.01	<0.01					0.07	0.07	0.08	
				21	0.05	0.05	<0.01	<0.01					0.06	0.06		0.07
				28	0.05	0.04	<0.01	<0.01					0.05	0.05		0.06
			社内分析機関													

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)											
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		合計 ²⁾	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		
なし (露地) (果実) 1994 年度	2	250 ^{SC}	2	13 ^a									0.01	0.01	0.01	
				20										0.01	0.01	0.01
				28										0.01	0.01	0.01
			2	14										0.11	0.10	0.10
				21										0.10	0.09	0.09
				28										0.05	0.05	0.05
なし (露地) (果実) 1994 年度	2	250 ^{SC}	公的分析機関													
			2	14	0.08	0.08	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.07	0.07			0.08	
				21	0.03	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.03	0.03			0.04	
				30	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.03	0.03			0.04	
			2	14	0.10	0.10	0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.10	0.10			0.13	
				21	0.05	0.05	0.05	0.04	0.02	0.02	0.07	0.07			0.11	
				30	0.02	0.02	0.03	0.02	<0.01	<0.01	0.02	0.02			0.04	
			社内分析機関													
			2	14	0.12	0.12	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.12	0.12			0.14	
				21	0.04	0.04	0.02	0.02	0.03	0.03	0.07	0.07			0.09	
				30	0.04	0.04	0.02	0.02	0.01	0.01	0.05	0.05			0.07	
			2	14	0.11	0.10	0.05	0.04	0.01	0.01	0.12	0.11			0.15	
				21	0.08	0.06	0.06	0.06	0.05	0.04	0.10	0.10			0.16	
				30	0.04	0.04	0.06	0.06	<0.01	<0.01	0.04	0.04			0.10	
なし (露地) (果実) 1995 年度	2	225～250 ^{WP}	公的分析機関													
			2	14	0.05	0.05	0.03	0.03	0.02	0.02	0.07	0.07			0.10	
				21	0.03	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.04	0.04			0.06	
				30	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02			0.04	
			2	14	0.03	0.03	0.02	0.02	0.01	0.01	0.04	0.04			0.06	
				21	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02			0.04	
				30	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			0.02	
			社内分析機関													
			2	14	0.08	0.07	0.01	0.01	0.01	0.01	0.09	0.08			0.09	
				21	0.04	0.04	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.04	0.04			0.05	
				30	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02			0.03	

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾		
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾				
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値			
			2	14 21 30	0.03 0.03 <0.01	0.03 0.02 <0.01	0.02 0.02 <0.01	0.02 0.02 <0.01	0.02 <0.01 0.01	0.02 <0.01 0.01	0.05 0.03 0.01	0.05 0.02 0.01			0.07 0.04 0.02		
びわ (露地)(施設) (果実) 1997 年度	2	300 SC	公的分析機関														
			2	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			2	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			社内分析機関														
			2	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
			もも (露地) (果肉) 1995 年度	2	250 SC	公的分析機関											
2	7	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
	14	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
	21	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
2	7	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
	14	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
	21	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
社内分析機関																	
2	7	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
	14	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02
	21	<0.01				<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			<0.02

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
もも (露地) (果皮) 1995 年度	2	250 SC	公的分析機関												
			2	7	1.00	0.98	0.14	0.14	0.50	0.50	1.03	0.94			1.61
				14	0.41	0.38	0.11	0.10	0.35	0.33	0.58	0.55			0.81
				21	0.11	0.11	0.06	0.06	0.27	0.26	0.41	0.71			0.43
			2	7	2.03	1.98	0.08	0.08	0.47	0.44	1.90	1.83			2.50
				14	0.69	0.69	0.10	0.10	0.48	0.46	0.81	0.77			1.25
				21	0.84	0.80	0.14	0.14	0.36	0.33	0.59	0.53			1.27
			社内分析機関												
			2	7	0.58	0.56	0.10	0.09	0.45	0.37	1.03	0.94			1.02
				14	0.44	0.38	0.10	0.09	0.20	0.17	0.58	0.55			0.64
				21	0.30	0.26	0.08	0.08	0.11	0.10	0.41	0.36			0.44
2	7	1.23	1.20	0.08	0.08	0.68	0.63	1.90	1.83			1.91			
	14	0.63	0.58	0.08	0.08	0.21	0.20	0.81	0.77			0.86			
	21	0.37	0.35	0.08	0.08	0.22	0.18	0.59	0.53			0.61			
もも (露地) (果実) [§] 1995 年度	2	250 SC	公的分析機関												
			2	7		0.15		0.03		0.08					0.26
				14		0.06		0.02		0.06					0.14
				21		0.02		0.02		0.05					0.09
			2	7		0.30		0.02		0.07					0.40
				14		0.11		0.02		0.08					0.21
				21		0.13		0.03		0.06					0.21
			社内分析機関												
			2	7		0.09		0.02		0.06					0.18
				14		0.06		0.02		0.03					0.12
				21		0.05		0.02		0.02					0.09
2	7		0.19		0.02		0.10					0.31			
	14		0.09		0.02		0.04					0.15			
	21		0.06		0.02		0.03					0.11			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
ネクタリン (露地) (果実) 2005 年度	2	200～250 ^{SC}	社内分析機関												
			2	7	0.18	0.18									
				14	0.11	0.11									
				21	0.08	0.08									
すもも (露地) (果実) 2005 年度	2	150～200 ^{SC}	2	7	0.19	0.18									
				14	0.13	0.13									
				21	0.08	0.08									
			21	0.03	0.03										
おうとう (施設) (果実) 1995 年度	2	250 ^{SC}	公的分析機関												
			1	14	0.18	0.18	<0.01	<0.01	0.09	0.08	0.27	0.26			0.27
				21	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.17	0.17	0.19	0.19			0.20
				30	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.06	0.06	0.07	0.07			0.08
			1	14	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.10	0.10	0.12	0.11			0.12
				21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.05	0.06	0.06			0.07
				29	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.05	0.06	0.06			0.07
			社内分析機関												
			1	14	0.18	0.17	0.03	0.03	0.07	0.06	0.25	0.23			0.26
				21	0.11	0.09	0.03	0.02	0.09	0.08	0.17	0.16			0.18
				30	0.05	0.04	0.03	0.02	0.10	0.08	0.14	0.11			0.13
1	14	0.10	0.10	0.03	0.02	0.03	0.01	0.13	0.11			0.13			
	21	0.07	0.07	0.03	0.02	<0.01	<0.01	0.07	0.07			0.09			
	29	0.07	0.07	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.07	0.07			0.09			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
いちご (施設) (果実) 1995 年度	2	100 SC	公的分析機関												
			1	1	0.08	0.08	<0.01	<0.01	0.06	0.06	0.13	0.13			0.14
				3	0.08	0.08	<0.01	<0.01	0.05	0.05	0.12	0.12			0.13
				7	0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.05	0.05	0.09	0.08			0.09
			1	1	0.16	0.15	<0.01	<0.01	0.10	0.10	0.26	0.25			0.26
				3	0.19	0.18	<0.01	<0.01	0.10	0.09	0.27	0.27			0.28
				7	0.07	0.07	<0.01	<0.01	0.06	0.06	0.12	0.12			0.13
			社内分析機関												
			1	1	0.05	0.05	<0.01	<0.01	0.06	0.06	0.10	0.10			0.11
				3	0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.05	0.04	0.08	0.08			0.09
				7	0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.05	0.05			0.06
			1	1	0.16	0.16	<0.01	<0.01	0.08	0.05	0.24	0.21			0.22
3	0.18	0.18		<0.01	<0.01	0.12	0.11	0.30	0.29			0.30			
7	0.07	0.07		<0.01	<0.01	0.09	0.08	0.15	0.14			0.15			
いちご (施設) (果実) 1999 年度	2	7.5 SM,b (µg/L)	公的分析機関												
			1	1			<0.01	<0.01					0.06	0.06	0.07
				3			<0.01	<0.01					0.05	0.05	0.06
				7			<0.01	<0.01					0.03	0.03	0.04
			1	1			<0.01	<0.01					0.10	0.10	0.11
				3			<0.01	<0.01					0.08	0.08	0.09
				7			<0.01	<0.01					0.06	0.06	0.07
			社内分析機関												
			1	1									0.07	0.07	
				3									0.04	0.04	
				7									0.04	0.04	
			1	1									0.11	0.11	
3										0.09	0.09				
7										0.06	0.06				

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
ぶどう (施設) (果実) 1998 年度	2	175 ^{SC}	公的分析機関												
			1	7	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.04	0.04			0.05
				14	0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.09	0.09	0.11	0.11			0.12
				21	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.03	0.03	0.04	0.04			0.05
			1	7	0.16	0.16	<0.01	<0.01	0.07	0.07	0.23	0.23			0.24
				14	0.15	0.14	<0.01	<0.01	0.07	0.06	0.22	0.21			0.22
				21	0.06	0.06	<0.01	<0.01	0.07	0.07	0.12	0.12			0.13
			社内分析機関												
			1	7	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.02	0.02			0.03
				14	0.03	0.02	<0.01	<0.01	0.03	0.02	0.06	0.05			0.06
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.02	0.02			0.03
			1	7	0.17	0.17	<0.01	<0.01	0.10	0.09	0.27	0.25			0.26
14	0.13	0.12		0.01	0.01	0.10	0.10	0.23	0.21			0.22			
21	0.07	0.06		<0.01	<0.01	0.07	0.06	0.13	0.11			0.12			
マンゴー (施設) (果実) 2005 年度	2	200 ^{SC}	社内分析機関												
			2	7	0.10	0.10									
				14	0.05	0.04									
				21	0.03	0.03									
			2	7	0.03	0.03									
				14	0.02	0.02									
21	<0.02	<0.02													
いちじく (施設) (果実) 2001 年度	1	200 ^{SC}	公的分析機関												
			1	1									0.13	0.12	
				3									0.10	0.10	
				7									<0.09	<0.09	
			社内分析機関												
			1	1			<0.01	<0.01					0.12	0.11	0.12
3				<0.01	<0.01					0.11	0.10	0.11			
7				<0.01	<0.01					0.03	0.02	0.03			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
いちじく (施設) (果実) 2002 年度	1	175 ^{SC}	公的分析機関												
			1	1 3 7									0.12 0.062 0.006	0.12 0.060 0.006	
			社内分析機関												
			1	1 3 7									0.09 0.05 0.02	0.08 0.04 0.02	
茶 (露地) (荒茶) 1995 年度	2	400 ^{SC}	公的分析機関												
			1	7 ^a	57.2	56.2	0.42	0.38	14.3	13.7	70.4	70.0			70.4
				14	2.41	2.38	<0.02	<0.02	1.01	0.99	3.38	3.37			3.39
				21	1.20	1.18	<0.02	<0.02	0.69	0.67	1.85	1.85			1.87
			1	7 ^a	39.1	38.8	0.37	0.36	5.71	5.09	44.8	44.0			44.4
				14	4.80	4.70	0.06	0.06	1.29	1.24	6.00	5.94			6.00
				21	0.92	0.91	<0.02	<0.02	0.46	0.46	1.38	1.37			1.39
			社内分析機関												
			1	7 ^a	80.5	77.6	0.88	0.77	2.09	1.90	76.8	73.3			74.1
				14	2.73	2.61	0.06	0.06	1.39	1.03	4.12	3.62			3.68
				21	3.09	2.59	0.06	0.06	0.10	0.09	2.18	2.07			2.13
			1	7 ^a	50.7	47.4	0.47	0.43	1.62	1.05	52.3	48.4			48.8
14	6.40	5.98		0.09	0.08	0.19	0.16	6.53	6.15			6.23			
21	1.40	1.34		0.05	0.05	0.08	0.06	1.48	1.39			1.44			
茶 (露地) (浸出液) 1995 年度	2	400 ^{SC}	公的分析機関												
			1	7 ^a	0.42	0.40	<0.02	<0.02	0.12	0.10	0.50	0.50			0.52
				14	0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.02			0.04
				21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.02	0.02	0.02			0.04
			1	7 ^a	0.27	0.25	<0.02	<0.02	0.05	0.04	0.30	0.29			0.31
				14	0.05	0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05	0.05			0.07
				21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02			<0.04
			社内分析機関												
1	7 ^a	0.78	0.76	<0.02	<0.02	0.02	0.02	0.78	0.76			0.78			

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾		
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾				
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値			
			1	14	0.04	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.06	0.06			0.08		
				21	0.03	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	0.03			0.05		
				7 ^a	0.56	0.54	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.56	0.55			0.57		
				14	0.06	0.06	<0.02	<0.02	0.02	0.02	0.08	0.07			0.09		
				21	0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.02			0.04		
				公的分析機関													
			2 ^a	7 ^a	21.2	20.5	0.30	0.30	19.1	19.0	40.1	39.5			39.8		
				14 ^a	7.98	7.97	0.21	0.20	4.40	4.07	12.4	12.0			12.2		
				21	0.79	0.78	0.02	0.02	0.42	0.42	1.21	1.19			1.21		
7 ^a	13.2	12.8		0.34	0.34	6.85	6.81	20.0	19.6			19.9					
14 ^a	4.07	3.98		0.11	0.11	1.82	1.77	5.88	5.74			5.85					
21	0.79	0.78		0.02	0.02	0.43	0.42	1.22	1.20			1.22					
		400 WP	2 ^a	社内分析機関													
				7 ^a	20.4	19.6	0.31	0.30	19.1	18.1	39.5	37.6			37.9		
				14 ^a	7.32	7.16	0.23	0.23	5.15	4.51	12.5	11.6			11.8		
				21	0.83	0.82	0.04	0.04	0.44	0.40	1.27	1.21			1.25		
				7 ^a	15.1	14.5	0.36	0.34	4.62	4.03	19.7	18.5			18.8		
				14 ^a	4.69	4.40	0.13	0.12	1.71	1.50	6.40	5.90			6.02		
			21	0.76	0.76	0.04	0.04	0.37	0.36	1.13	1.11			1.15			
					400 WP	2 ^a	公的分析機関										
							7 ^a	0.40	0.39	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.34	0.34		
14 ^a	0.13	0.12					<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.13	0.13			0.15		
21	<0.02	<0.02					<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02			0.04		
7 ^a	0.21	0.20					<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.17	0.17			0.19		
14 ^a	0.07	0.06					<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.06	0.06			0.08		
21	<0.02	<0.02				<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02			<0.04			
2 ^a	社内分析機関																
	7 ^a	0.38				0.37	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.38	0.38			0.40		
	14 ^a	0.14	0.14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.15	0.15			0.17					
21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02			<0.04						
7 ^a	0.19	0.18	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.20	0.19			0.21						

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計 ²⁾
					エトキサゾール		代謝物 R3		代謝物 R7		総アミノエステル		総エトキサ ゾール ¹⁾		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
				14 ^a 21	0.06 <0.02	0.06 <0.02	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02	0.06 <0.02	0.06 <0.02			0.08 <0.04
ホップ (露地) (乾花) 1997 年度	2	350 ^{SC}	公的分析機関												
			1	7	4.02	3.94	0.14	0.14	0.90	0.89	4.89	4.83			5.0
				14	2.35	2.30	0.11	0.10	0.59	0.57	2.90	2.87			3.0
				21	2.21	2.16	0.12	0.11	0.25	0.23	2.46	2.38			2.5
			1	8	6.68	6.51	0.24	0.24	1.46	1.45	8.11	7.96			8.2
				15	3.99	3.92	0.15	0.14	0.50	0.42	4.49	4.34			4.5
				22	1.83	1.82	0.05	0.05	0.10	1.10	1.92	1.91			2.0
			社内分析機関												
			1	7	2.94	2.88	0.11	0.10	0.95	0.86	3.75	3.60			3.70
				14	2.35	2.26	0.14	0.12	1.01	0.91	3.25	3.07			3.19
				21	1.43	1.32	0.09	0.08	0.45	0.40	1.70	1.66			1.74
			1	8	6.21	6.02	0.25	0.22	2.19	1.98	8.10	7.71			7.93
15	3.77	3.68		0.14	0.14	2.10	1.77	5.69	5.27			5.41			
22	1.75	1.58		0.07	0.06	0.72	0.65	2.24	2.15			2.21			
しそ 2013 年度	2	66.7 ^{SC}	公的分析機関												
			2	1	22.3	21.8									
				3	12.7	12.2									
				7	2.32	2.31									
			2	1	12.6	12.4									
3	8.58	8.44													
7	0.91	0.90													
食用 ミニバラ 2012 年度	2	100 ^{SC}	公的分析機関												
			1	3	0.58	0.56									
				7	0.41	0.41									
				14	0.21	0.20									
			1	3	0.43	0.42									
				7	0.17	0.17									
14	0.01	0.01													

注) SC : フロアブル剤、WP : 水和剤、SM : くん煙剤

¹⁾：総エトキサゾール＝総アミノエステル塩酸塩×換算係数（0.868）

²⁾：「総アミノエステル＋代謝物 R3」、「エトキサゾール＋代謝物 R3＋代謝物 R7」又は「総エトキサゾール＋代謝物 R3」のエトキサゾール換算値
[エトキサゾールへの換算係数：アミノエステル（代謝物 R7）及び総アミノエステル；0.952、ジベンズアミド（代謝物 R3）；0.995]

- ・全てのデータが定量限界未満の場合は、定量限界値の平均に<を付して記載した。
- ・一部に定量限界未満を含むデータの合計を計算する場合は、定量限界値を検出したものとして計算した。
- ・農薬の使用回数及び使用時期（PHI）が登録又は申請された使用方法から逸脱している場合は、回数又は PHI に^aを付した。また、登録されていない剤型には^bを付した。

[§]：果実の残留濃度は、みかんでは果肉/果皮の重量比に基づき、ももでは果肉/果皮/種子＝77/15/8 として、それぞれ算出された。

<別紙４：家畜残留試験成績（泌乳牛）>

試料	試料採取日	1 mg/kg 飼料投与群			3 mg/kg 飼料投与群			10 mg/kg 飼料投与群		
		エトキサ ゾール	代謝物 Met1	代謝物 R20	エトキサ ゾール	代謝物 Met1	代謝物 R20	エトキサ ゾール	代謝物 Met1	代謝物 R20
乳汁	投与 3 日	<0.005 <0.005 <0.005			0.008 <0.005 <0.005			0.007 <0.005 0.012		
	投与 6 日	<0.005 <0.005 <0.005			0.008 <0.005 <0.005			<0.005 0.006 0.014		
	投与 9 日	—			<0.005 <0.005 <0.005			0.006 0.006 0.010		
	投与 13 日	—			<0.005 <0.005 <0.005			0.005 0.006 0.008		
	投与 16 日	—			<0.005 <0.005 <0.005			0.006 0.007 0.011		
	投与 20 日	—			<0.005 <0.005 <0.005			0.006 0.008 0.012		
	投与 23 日	—			<0.005 <0.005 <0.005			0.008 0.009 0.011		
	投与 27 日	—			<0.005 <0.005 <0.005			0.008 <0.005 0.008		
クリーム	投与 27 日	0.005 0.009 0.010			0.007 0.018 0.020			0.077 0.048 0.094		
スキム ミルク		—			-			<0.005 <0.005 0.006		
筋肉	最終投与後 24 時間 以内	<0.005 <0.005 <0.005			<0.005 <0.005 <0.005			<0.005 0.005 <0.005		
肝臓		<0.005 <0.005 <0.005	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	0.007 0.006 0.005	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	0.017 0.013 0.020	0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01
腎臓		<0.005 <0.005 <0.005	<0.01 <0.01 <0.01		<0.005 <0.005 <0.005	0.018 <0.01 <0.01		<0.005 0.005 <0.005	0.117 0.060 0.029	
脂肪		<0.005 0.015 0.014			0.033 0.027 0.019			0.078 0.063 0.106		

単位：μg/g

—：より高用量投与群で残留が認められなかったことから、分析されなかった。

<別紙5：推定摂取量>

農畜産物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：55.1 kg)		小児（1～6歳） (体重：16.5 kg)		妊婦 (体重：58.5 kg)		高齢者(65歳以上) (体重：56.1 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
小豆類	0.06	2.4	0.14	0.8	0.05	0.8	0.05	3.9	0.23
その他の きく科野菜	32.6	1.5	48.9	0.1	3.26	0.6	19.6	2.6	84.8
にら	0.70	2.0	1.40	0.9	0.63	1.8	1.26	2.1	1.47
みつば	6.77	0.4	2.71	0.1	0.68	0.1	0.68	0.5	3.39
なす	0.14	12.0	1.68	2.1	0.29	10.0	1.40	17.1	2.39
きゅうり	0.10	20.7	2.07	9.6	0.96	14.2	1.42	25.6	2.56
すいか	0.03	7.6	0.23	5.5	0.17	14.4	0.43	11.3	0.34
その他の うり科野菜	0.04	2.7	0.11	1.2	0.05	0.6	0.02	3.4	0.14
ほうれん そう	8.76	12.8	112	5.9	51.7	14.2	124	17.4	152
みかん	0.17	17.8	3.03	16.4	2.79	0.6	0.10	26.2	4.45
なつみかんの 果実全体	0.16	1.3	0.21	0.7	0.11	4.8	0.77	2.1	0.34
その他の かんきつ類 果実	0.22	5.9	1.30	2.7	0.59	2.5	0.55	9.5	2.09
りんご	0.11	24.2	2.66	30.9	3.40	18.8	2.07	32.4	3.56
日本なし	0.12	6.4	0.77	3.4	0.41	9.1	1.09	7.8	0.94
ネクタリン	0.18	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02
すもも	0.18	1.1	0.20	0.7	0.13	0.6	0.11	1.1	0.20
おうとう	0.18	0.4	0.07	0.7	0.13	0.1	0.02	0.3	0.05
いちご	0.18	5.4	0.97	7.8	1.40	5.2	0.94	5.9	1.06
ぶどう	0.17	8.7	1.48	8.2	1.39	20.2	3.43	9.0	1.53
マンゴー	0.10	0.3	0.03	0.3	0.03	0.1	0.01	0.3	0.03
その他の 果実	0.12	1.2	0.14	0.4	0.05	0.9	0.11	1.7	0.20
茶	0.06	6.6	0.40	1.0	0.06	3.7	0.22	9.4	0.56
ホップ	6.51	0.1	0.65	0.1	0.65	0.1	0.65	0.1	0.65
その他の スパイス	3.79	0.1	0.38	0.1	0.38	0.1	0.38	0.2	0.76
その他の ハーブ	21.8	0.9	19.6	0.3	6.54	0.1	2.18	1.4	30.5
牛・筋肉と 脂肪	0.106	15.3	1.62	9.7	1.03	20.9	2.22	9.9	1.05
牛・肝臓	0.02	0.1	0.00	0.0	0.00	1.4	0.03	0.0	0.00
牛・腎臓	0.005	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00
乳	0.014	264	3.70	332	4.65	365	5.10	216	3.02
合計			207		81.5		169		299

注）・農産物の残留値は、登録又は申請されている使用時期・使用回数による各試験区のエトキサゾールの平均残留値のうちの最大のものをういた（別紙3参照）。

・畜産物の残留値は最大値を用いた。

・「ff」：平成17～19年の食品摂取頻度・摂取量調査（参照40）の結果に基づく食品摂取量（g/人/日）。

・「摂取量」：残留値及び農畜産物摂取量から求めたエトキサゾールの推定摂取量（μg/人/日）。

・『小豆類』については、あずきの値を用いた。

- ・『その他のきく科野菜』については、きく（葉）の値を用いた。
- ・『その他のうり科野菜』については、とうがんの値を用いた。
- ・『その他のかんきつ類果実』については、ゆず及びすだちのうち、残留値の高いすだちの値を用いた。
- ・『その他の果実』については、いちじくの総エトキサゾールの値を用いた。
- ・『茶』については、浸出液の値を用いた。
- ・『その他のスパイス』については、みかんの果皮の値を用いた。
- ・『その他のハーブ』については、しそ及び食用ミニバラのうち、残留値の高いしその値を用いた。
- ・かんしょ、メロン、びわ及びもも（果肉）については、全データが定量限界未満であったことから、摂取量の計算に用いなかった。

<参照>

- 1 動物用医薬品承認申請書（エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤）：吸収試験成績に関する資料、未公表
- 2 ダニレスの牛に対する体内吸収確認試験、ヤシマ産業株式会社、大日本インキ化学工業株式会社、未公表
- 3 動物用医薬品承認申請書（エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤）：残留試験成績に関する資料、未公表
- 4 動物用医薬品承認申請書（エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤）：急性毒性試験成績に関する資料、未公表
- 5 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 18 年 5 月 18 日付け府食第 400 号）
- 6 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号）
- 7 農薬抄録 エトキサゾール（殺ダニ剤）（平成 18 年 12 月 19 日改訂）：協友アグリ株式会社、一部公表
- 8 US EPA : Federal Register/Vol.68, No.187, 55485-55493 (2003)
- 9 US EPA : Federal Register/Vol.70, No.70, 19446-19452 (2005)
- 10 US EPA : Federal Register/Vol.70, No.138, 41619-41625 (2005)
- 11 US EPA: : Health Effects Division (HED) Risk Assessment, PC Code: 107091, DP Barcode: D292548 (2003)
- 12 US EPA : Health Effects Division (HED) Risk Assessment, PC Code: 107091, DP#: 314515, Decision# 330258 (2005)
- 13 APVMA : Toxicological Evaluation Report on Etoxazole (2003)
- 14 食品健康影響評価について（平成 19 年 3 月 5 日付け厚生労働省発食安第 0305008 号）
- 15 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 20 年 2 月 21 日付け府食第 188 号）
- 16 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 21 年 5 月 8 日付け厚生労働省告示第 300 号）
- 17 農薬抄録 エトキサゾール（殺ダニ剤）（平成 24 年 6 月 21 日改訂）：協友アグリ株式会社、一部公表
- 18 作物残留試験成績（かんしょ）：協友アグリ株式会社、未公表
- 19 [¹⁴C] 標識エトキサゾールを用いたワタにおける代謝試験（GLP 対応）：Valent U.S.A. Corporation（米国）、2000 年、未公表
- 20 エトキサゾール原体のラットにおける 90 日間亜急性経口投与毒性試験・2（最大耐量設定試験）（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、1998 年、未公表
- 21 エトキサゾール原体のラットにおける 90 日間亜急性経口投与毒性試験・3（肝肥大に関する生化学的および病理学的検討）（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、1995 年、未公表

- 22 エトキサゾール原体のラットを用いた飼料混入投与による 2 年間反復経口投与毒性/発がん性併合試験-2 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2001 年、未公表
- 23 エトキサゾール原体のマウスを用いた飼料混入投与による 18 カ月間発がん性併合試験-2 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2001 年、未公表
- 24 エトキサゾール原体のサルモネラ菌 TA102 株を用いた復帰突然変異試験 (Ames test-2) (GLP 対応) : 住友化学株式会社、1999 年、未公表
- 25 エトキサゾール原体のマウスリンパ腫 L5178Y 細胞を用いた遺伝子突然変異試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd. (英国)、1996 年、未公表
- 26 エトキサゾール原体のラット肝細胞を用いた in vivo/in vitro 不定期 DNA 合成 (UDS) 試験 (GLP 対応) : Corning Hazleton (欧州)、1996 年、未公表
- 27 食品健康影響評価について (平成 25 年 1 月 30 日付け厚生労働省発食安 0130 第 12 号)
- 28 ヤシマ産業株式会社. 動物用医薬品製造販売承認申請書 ゴッシュ 添付資料:概要 (未公表)
- 29 ヤシマ産業株式会社. 動物用医薬品製造販売承認申請書 ゴッシュ 添付資料:吸収等試験 (未公表)
- 30 ヤシマ産業株式会社. 動物用医薬品製造販売承認申請書 ゴッシュ 添付資料:残留性に関する試験 (未公表)
- 31 食品健康影響評価の結果の通知について (平成 25 年 8 月 26 日付け府食第 694 号)
- 32 食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年厚生省告示第 370 号) の一部を改正する件 (平成 26 年 10 月 3 日付け厚生労働省告示第 390 号)
- 33 農薬抄録 エトキサゾール (殺ダニ剤) (平成 26 年 11 月 21 日改訂) : 協友アグリ株式会社、一部公表
- 34 JMPR : “Etoxazole” , Pesticide residues in food -2010. Evaluations. Part I-Residues. p.1133 -1229.
- 35 JMPR : “Etoxazole” , Pesticide residues in food -2010. Evaluations. Part II - Toxicological. p.305-344.
- 36 JMPR : “Etoxazole” , Pesticide residues in food -2010. Report of the Joint Meeting of the FAO Panel of Experts on Pesticide Residues in Food and the Environment and the WHO Core Assessment Group on Pesticide Residues. p.209-226.
- 37 US EPA : Federal Register/Vol.80, No.231, 75426-75430 (2015)
- 38 EC : Review report for the active substance etoxazole. (2004)
- 39 食品健康影響評価について (平成 28 年 2 月 5 日付け厚生労働省発食生食 0205 第 7 号)
- 40 平成 17~19 年の食品摂取頻度・摂取量調査 (薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日)
- 41 食品健康影響評価の結果の通知について (平成 28 年 5 月 17 日付け府食第 319 号)

- 42 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 29 年 4 月 11 日付け厚生労働省告示第 176 号）
- 43 食品健康影響評価について（平成 30 年 1 月 24 日付け厚生労働省発生食 0124 第 10 号）
- 44 農薬抄録 エトキサゾール（殺ダニ剤）（平成 29 年 9 月 5 日改訂）：協友アグリ株式会社、一部公表
- 45 作物残留試験成績（みつば）：日本エコテック株式会社、2016 年、未公表
- 46 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 30 年 3 月 6 日付け府食第 110 号）
- 47 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 31 年 2 月 28 日付け厚生労働省告示第 46 号）
- 48 食品健康影響評価について（令和 3 年 5 月 19 日厚生労働省発生食 0519 第 9 号）
- 49 農薬抄録 エトキサゾール（殺ダニ剤）（令和 2 年 6 月 4 日改訂）：協友アグリ株式会社、一部公表
- 50 エトキサゾールフロアブル にら作物残留試験最終報告書（GLP 対応）：一般社団法人日本植物防疫協会、2018 年、2019 年、未公表
- 51 エトキサゾールフロアブル ほうれんそう作物残留試験最終報告書（GLP 対応）：一般社団法人日本植物防疫協会、2017 年、2018 年、未公表